

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【事業年度】	第149期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	タカラスタンダード株式会社
【英訳名】	TAKARA STANDARD CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 岳夫
【本店の所在の場所】	大阪市城東区鳴野東1丁目2番1号
【電話番号】	06(6962)6002
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部経理部管掌 梅田 馨
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿6丁目14番1号新宿グリーンタワービル15階
【電話番号】	03(5908)1231
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員東京支社長 小森 大
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	193,282	201,521	191,229	211,587	227,423
経常利益 (百万円)	12,236	13,109	11,392	14,856	11,490
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,322	8,647	7,588	10,905	8,417
包括利益 (百万円)	6,800	7,117	11,056	8,811	7,955
純資産額 (百万円)	162,038	166,741	175,310	181,415	181,516
総資産額 (百万円)	248,698	256,569	258,652	276,838	279,878
1株当たり純資産額 (円)	2,215.50	2,279.81	2,396.98	2,480.47	2,579.88
1株当たり当期純利益 (円)	113.80	118.24	103.76	149.11	117.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.2	65.0	67.8	65.5	64.9
自己資本利益率 (%)	5.2	5.3	4.4	6.1	4.6
株価収益率 (倍)	14.9	14.0	16.1	8.5	12.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,865	17,061	7,953	19,683	6,604
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,000	5,021	5,380	3,089	5,386
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,341	2,412	2,486	2,706	9,448
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	65,007	74,633	74,719	88,607	80,376
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	6,186 (730)	6,214 (693)	6,278 (650)	6,298 (647)	6,445 (675)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第148期連結会計年度の期首から適用しており、第147期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(百万円)	190,996	199,536	191,133	211,501	227,358
経常利益	(百万円)	12,426	12,948	11,164	14,716	11,578
当期純利益	(百万円)	8,467	8,545	7,421	10,816	8,485
資本金	(百万円)	26,356	26,356	26,356	26,356	26,356
発行済株式総数	(株)	73,937,194	73,937,194	73,937,194	73,937,194	70,368,194
純資産額	(百万円)	165,392	169,785	178,045	183,757	183,941
総資産額	(百万円)	246,124	254,098	256,998	275,056	277,615
1株当たり純資産額	(円)	2,261.36	2,321.43	2,434.38	2,512.49	2,614.35
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	32.00 (16.00)	34.00 (17.00)	34.00 (17.00)	52.00 (20.00)	52.00 (26.00)
1株当たり当期純利益	(円)	115.77	116.84	101.48	147.89	118.74
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	67.2	66.8	69.3	66.8	66.3
自己資本利益率	(%)	5.2	5.1	4.3	6.0	4.6
株価収益率	(倍)	14.6	14.2	16.4	8.6	12.4
配当性向	(%)	27.6	29.1	33.5	35.2	43.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	5,876 (700)	5,905 (649)	6,204 (635)	6,221 (631)	6,360 (658)
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX)	(%)	96.6 (95.0)	96.4 (85.9)	98.8 (122.1)	79.5 (124.6)	93.6 (131.8)
最高株価	(円)	2,047	2,080	1,785	1,764	1,530
最低株価	(円)	1,443	1,231	1,261	1,268	1,203

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第148期の期首から適用しており、第147期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4 第148期の1株当たり配当額には、創立110周年記念配当6円を含んでおります。

## 2【沿革】

当社は、1912年5月30日に日本エナメル株式会社として設立、ホーロー鉄器の製造・販売を開始いたしました。1957年2月「タカラ」の商標にて流し台の製造・販売に着手し、従来からのホーロー技術を取り入れたホーロー製流し台の開発に成功したことにより厨房機器メーカーとしての地位を確立しております。

1971年6月に商号をタカラスタンダード株式会社に変更、その後商品の多角化に努め住宅設備機器の総合メーカーとして現在に至っております。

- 1912年5月 日本エナメル株式会社の商号にて資本金15万円をもって設立、ホーロー鉄器の製造販売を開始
- 1938年4月 航空機部品、鉄帽、薬莢の製造を開始
- 1945年10月 ホーロー鉄器の製造を再開
- 1947年8月 名古屋工場を新設、冷蔵庫内箱のホーロー加工工場として操業開始
- 1951年3月 八幡エナメル株式会社を設立（半額出資）、鋼板材料仕入及びホーロー加工部門として操業開始
- 1955年10月 名古屋工場を株式会社矢田ホーロー製作所として分離
- 1956年5月 株式会社宝鑄工所（現タカラベルモント株式会社）の資本参加を得て、理美容椅子部品のプレス加工を開始
- 1957年2月 ステンレス流し台のプレス成型に成功、「タカラ」の商標にて流し台の製造・販売を開始
- 1958年12月 ステンレス流し台が日本住宅公団（現都市再生機構）の指定を受ける
- 1960年6月 大阪木材工業株式会社に資本参加（全額出資）、流し台木部の製造を開始
- 1961年7月 関西染色株式会社八尾工場を買収、当社八尾工場として流し台の組立を開始
- 1962年6月 株式会社矢田ホーロー製作所（現名古屋工場）に資本参加（全額出資）、ホーロー流し台の製造を開始
- 1963年6月 公共住宅用規格部品委員会の<KJ>の指定を受ける
- " 7月 株式を大阪証券取引所市場第二部に上場
- 1964年2月 企業組合平和ブロック工業に出資（半額出資）、流し台木部の製造能力の拡充を図る
- 1966年2月 タカラ販売株式会社を設立（全額出資）、阪神地区の販路拡充を図る
- 1968年7月 硬質ホーロー流し台が通産省グッドデザイン及び大阪デザインハウスの選定を受ける
- 1970年4月 九州タカラ工業株式会社を設立（全額出資）、企業組合平和ブロック工業の全業務を引き継ぐ
- 1971年6月 商号をタカラスタンダード株式会社に変更
- 1973年8月 株式を大阪証券取引所市場第一部に上場
- " 10月 株式を東京証券取引所市場第一部に上場
- 1974年5月 大阪木材工業株式会社の商号を大阪住機株式会社に変更
- " 9月 大阪住機株式会社トナミ工場を新設、金属加工能力の拡充を図る
- 1975年3月 八幡エナメル株式会社の全株式を取得、ホーロー流し台の製造能力の拡充を図る
- " 9月 株式会社木村製作所に資本参加（80%出資）、ガス器具の製造を開始
- " 10月 株式会社宝国製作所（現びわこ工場）に資本参加（51%出資）、厨房用電気機器の製造を開始
- 1976年9月 鹿島工場を新設、操業開始
- 1977年10月 大阪住機株式会社、九州タカラ工業株式会社を吸収合併
- 1978年2月 ホーロー流し台<エマーユ>が大阪デザインセンターの選定を受ける
- " 12月 株式会社木村製作所の全株式を取得、ガス器具の製造能力の拡充を図る

- 1980年7月 ベッカー株式会社（現北陸工場）に資本参加（78%出資）、電気温水器・給湯機器の製造を開始
- 1982年10月 八幡エナメル株式会社を吸収合併
- 1983年7月 ベッカー株式会社（現北陸工場）の全株式を取得、電気温水器・給湯機器の製造能力の拡充を図る
- 1988年2月 関工場（現岐阜工場）を新設、操業開始
- 1990年10月 株式会社木村製作所を吸収合併
- 1991年4月 滋賀工場の本格稼働開始
- 〃 6月 埼玉工場（現関東工場）の本格稼働開始
- 〃 12月 株式会社宝国製作所（現びわこ工場）の全株式を取得、厨房用電気機器の製造能力の拡充を図る
- 1995年1月 三国機電工業株式会社（現和歌山工場）の全株式を取得、厨房関連機器の製造能力の拡充を図る
- 1996年4月 シルバー工業株式会社（現三島工場・新潟工場）の出資比率を引き上げ（51%出資）、浴槽機器の製造供給に関する経営効率の向上を図る
- 〃 11月 福岡第二工場（現鞍手工場）の稼働開始
- 1999年7月 ティーエス北陸株式会社及びティーエス精機株式会社を吸収合併し、それぞれ北陸工場及びびわこ工場に名称変更
- 2000年6月 高木工業株式会社（現関東工場・岐阜工場）の全株式を取得  
人造大理石浴槽・プラスチック等の射出成型品の製造能力の拡充を図る
- 〃 9月 ティーエス企画株式会社を吸収合併
- 2002年4月 日本フリット株式会社（現知多工場）の全株式を取得、ホーローやタイル等の釉薬の主原料であるフリットやホーロー建材、薄板鋼板ホーローパネル等の製造能力の拡充を図る
- 〃 9月 シルバー工業株式会社（現三島工場・新潟工場）を株式交換により完全子会社化
- 2003年9月 丸共建材株式会社へ資本参加（50%出資）
- 2004年2月 丸共建材株式会社を株式交換により完全子会社化
- 2005年3月 タカラホーロー株式会社を吸収合併し、名古屋工場に名称変更
- 2007年1月 タカラ厨房株式会社を吸収合併
- 〃 4月 丸共建材株式会社の全株式を譲渡
- 2012年4月 シルバー工業株式会社を吸収合併し、三島工場・新潟工場に名称変更
- 〃 5月 創業100周年
- 2013年4月 和歌山タカラ工業株式会社を吸収合併し、和歌山工場に名称変更
- 2014年7月 高木工業株式会社を吸収合併し、千葉工場（現関東工場）・岐阜工場に名称変更
- 2019年1月 タカラ化工株式会社の全株式を取得、プラスチック成型品・複合材料等の製造能力の拡充を図る
- 2020年4月 日本フリット株式会社を吸収合併し、知多工場に名称変更
- 2022年4月 埼玉工場を千葉工場へ統合し、千葉工場を関東工場に名称変更
- 〃 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

### 3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社と連結子会社2社（以下「当社グループ」という。）で構成され、住宅設備機器の総合メーカーとしてキッチン、浴室、洗面化粧台及びその他の住宅設備機器の製造販売を主な事業内容とし、更に事業に関連する研究、開発及びその他のサービス等の事業活動を行っております。

当社グループの事業に係る位置付け及び製造品目との関連は、次のとおりであります。

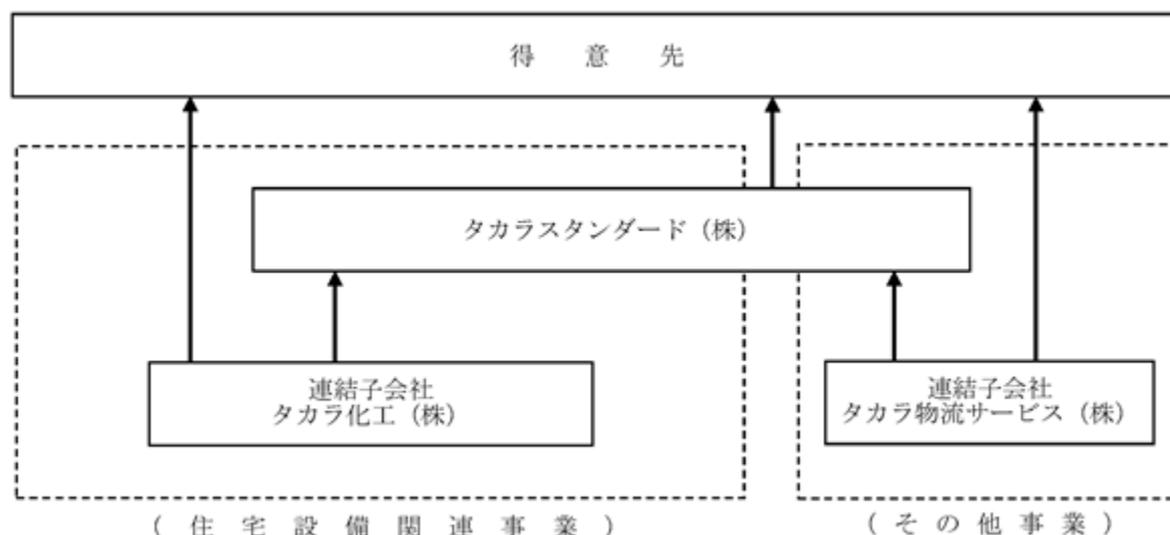
なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	主要な業務の内容	主要なグループ会社
住宅設備関連	キッチン、浴室、洗面化粧台、その他の住宅設備機器の製造販売	当社 タカラ化工(株)
その他	倉庫事業、荷役作業の請負、不動産賃貸事業等	当社 タカラ物流サービス(株)

住宅設備関連事業を製品部門別に示すと次のとおりであります。

製品部門別	主要製品	製造会社
キッチン	ホーローシステムキッチン、木製システムキッチン、コンパクトキッチン、キッチンセット、ホーロークリーンキッチンパネル、加熱機器、レンジフード、各種収納機器、その他厨房機器	当社 タカラ化工(株)
浴室	システムバス、シャワーユニット、シャワー&トイレユニット、単体浴槽	当社 タカラ化工(株)
洗面化粧台	ホーロー洗面化粧台、木製洗面化粧台、洗面収納ユニット、コンパクト手洗い、ホーロークリーン洗面パネル	当社 タカラ化工(株)
その他	住宅用トイレ、ホーロークリーントイレパネル、手洗器、各種収納機器、電気温水器、エコキュート、石油及びガス給湯器、ホーロー壁装材、金型、フリット、薄板鋼板ホーロー、その他の住宅設備機器	当社

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) タカラ化工(株)	滋賀県湖南市	10	プラスチック成型品・複合材料の製造	100.0	当社製品を製造しております。 役員の兼任...有
タカラ物流サービス(株)	大阪府八尾市	10	倉庫事業、荷役作業の請負	100.0	当社の荷役作業の請負を行っております。 役員の兼任...有

(注) 上記の連結子会社は、有価証券届出書及び有価証券報告書は提出していません。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
住宅設備関連	6,421 (672)
その他	24 (3)
合計	6,445 (675)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )で外書しております。

## (2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
6,360 (658)	41歳4ヵ月	13年6ヵ月	6,042

セグメントの名称	従業員数(名)
住宅設備関連	6,360 (658)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )で外書しております。

2 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、臨時雇用者を除いて算出しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

当社におきまして労働組合が結成されております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3、4		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
3.6	70.7	65.0	66.3	71.2

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

なお、2023年4月1日時点における管理職に占める女性労働者の割合は5.3%であります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 当社では等級、役職においての男女間の賃金差異はございませんが、女性社員が従事する職種や勤続年数の差によって差異が生じる状況となっております。今後はいわゆる「一般職」や「総合職」といったコース区分を撤廃し、能力のある社員が活躍し、活躍に見合った処遇となるような人事制度改革を実施し、差異の縮小に努めてまいります。
- 男女の賃金差異における、労働者の職位別詳細は以下のとおりであります。

労働者職位	男女の賃金の差異(%)
管理職	90.8
監督職(係長・主任)	79.6
社員	77.3
契約社員	76.1

## 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
タカラ化工(株)	-	-	92.8	85.7	-
タカラ物流サービス(株)	-	-	-	-	-

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 上記の指標の元となる労働者の数は、タカラ化工(株)が39名、タカラ物流サービス(株)が18名であります。なお、タカラ物流サービス(株)は、女性社員は在籍しておりません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、以下のとおり企業理念を掲げ、主にホーロー製品による水まわり設備機器の製造販売等の事業活動を行っております。

##### < 企業理念 >

『大切な3つの“Standard(スタンダード)”』

##### ・Living Standard(住生活水準)

タカラスタンダードは、「水まわり設備機器」と「ホーロー技術」の進化を通じて、より多くの方がより心地良い暮らしを楽しめるようにお手伝いします。

##### ・Ethical Standard(倫理規範)

タカラスタンダードは、「社会との調和」、「社員の幸せ」、「環境への配慮」を大前提に、持続的な利益成長の実現を目指します。

##### ・Quality Standard(品質基準)

タカラスタンダードは、お客様の「信頼」が最も重要な会社の資産であると考え、製品・サービスの品質向上をすべてに優先させます。

また、当社グループは2021年度より、将来のありたい姿として、以下の長期ビジョンを掲げ、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

##### < 長期ビジョン >

『ホーローと共に、光り輝く魅力ある企業へ』

- ・「独自性」を追求し、特別な価値を提供する企業
- ・「新たな事業領域」に挑戦し、顧客を創造する企業
- ・「働きがい」「生きがい」のある企業
- ・社会から「信頼・尊敬」される企業

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的な成長を目指し、収益性を重視するとともに、資本効率の向上を図ってまいります。「中期経営計画2023」において、売上高は2019年度の2,000億円水準への回復、営業利益率については収益力の強化を図り、7%水準を目指してまいります。

また、配当性向につきましては、株主還元のより一層の充実を図り、更なる向上に努めてまいります。

#### (3) 中長期的な経営戦略

当社グループは、長期ビジョンの実現に向けて、2023年度を最終年度とする「中期経営計画2023」を策定し、以下の基本戦略を推進してまいります。

##### < 基本戦略 >

「国内水まわり事業における収益構造改革」を実行し、稼ぐ力を強化するとともに、「新たな事業の創出」や「研究開発・生産技術の進化」にも積極的に取り組み、独自性の追求を図ってまいります。

また、社会から信頼・尊敬される企業の実現に向け、「ESG経営基盤の強化」「顧客起点による品質の向上」を推し進めてまいります。

上記に加え、社内の「ワークスタイル変革」により人事制度・社内風土を改革し、組織力を強化するとともに、ワークライフバランスの実現を図ってまいります。

(4) 経営者の問題認識と対処すべき課題

新築住宅市場は人口の減少やライフスタイルの変化などにより縮小傾向にあります。またリフォーム市場は新型コロナウイルス感染症拡大により、新たな生活スタイルを意識し暮らし方を見直す等、リフォーム需要が増加傾向にあるものの不透明な状況にあります。当社グループにおきましては、売上規模拡大の一方で、資材価格やエネルギー価格の高騰による製造・物流コスト負担の増加、半導体などの電子部品の供給不安など企業経営における環境は厳しさを増しております。

そのような状況の中、当社グループは2023年度を最終年度とする「中期経営計画2023」の基本戦略に基づき、稼ぐ力の強化を図るとともに、環境変化に柔軟に対応できる経営基盤の構築を図ってまいります。

国内住宅設備関連事業ではデジタル技術の活用により、営業部門における生産性の向上や、生産物流部門における更なる自動化・省人化などを推進してまいります。海外事業やホーロー建材事業ではM&A等も活用した販売領域の拡大や、ホーローの研究・技術革新への注力による独自性の追求により、新たな成長基盤を構築してまいります。

また、世界的な環境問題への取組みは企業の責務であると認識し、顧客起点にサステナビリティの視点を加え、商品やサービスの品質の向上を更に推し進めてまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは企業理念に「Ethical Standard（倫理規範）」を掲げ、「社会との調和」、「社員の幸せ」、「環境への配慮」を大前提として持続的な利益成長の実現を目指しております。サステナビリティへの対応は当社グループにとって重要な経営課題であると認識しており、事業活動を通じて持続可能な社会の実現へ貢献してまいります。

特に「脱炭素社会の実現」「人的資本への投資」は、「中期経営計画2023」の重点課題として推進を図っております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 気候変動関連

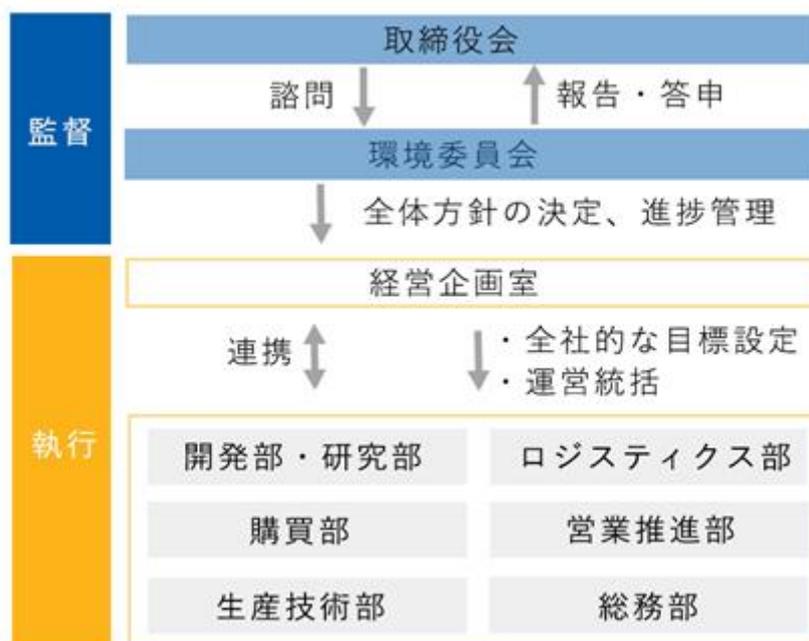
#### ガバナンス及びリスク管理

サステナビリティへの対応は、当社にとって重要な経営課題であるという認識のもと、事業活動を通じて持続可能な社会の実現へ貢献してまいります。2022年7月より、経営企画室管掌役員を委員長とする環境委員会を設置し、気候変動を中心とした環境問題に関する課題や方針について検討を進めております。当委員会は、各本部長を構成員とし、組織横断的な検討体制を構築しております。

当委員会は年2回以上開催し、TCFD提言への対応及び戦略と指標の進捗、経営計画との整合を審議・承認し、その結果を年1回以上取締役会に答申します。取締役会は、当委員会からの答申・報告に基づいて、重要事項の意思決定及び監督を行います。

当委員会の事務局である経営企画室は、当委員会の運営のほか、各部門と連携しTCFD提言への対応推進・進捗管理を行います。また、シナリオ分析を通じた気候変動のリスクと機会の把握及び対応策の検討を行い、環境委員会へ提案・報告します。

#### <ガバナンス体制図>



#### <各組織の役割と構成員>

##### 環境委員会

構成員	委員長	経営企画室管掌役員
	委員	管理本部長、生産物流本部長、営業本部長、研究開発本部長、経営企画室長
	事務局	経営企画室
活動内容	定期開催	年2回（半年に1度）
	議題	全社方針の決定、リスク管理、戦略の決定、目標の決定、行動計画の進捗管理など

##### 執行体制（環境推進リーダー会議）

構成員	各部	各部において環境推進リーダーを設置
活動内容	定期開催	年4回（3カ月に1度）
	経営企画室	委員会事務局、リスク・機会統括、戦略策定
	各部	戦略実行に向けた目標設定と実行計画の立案、進捗管理

戦略

移行リスク（1.5 未満シナリオ）

分類	シナリオ	リスク	影響度	機会	影響度
政策や法規制	炭素税課税の導入	資材やエネルギーの調達コストが増加し、製造コスト、販管費が増加	大	-	-
	森林環境規制等の強化	木質資材の調達難度、調達コストが増加し、製造コストが増加	大	-	-
市場と技術	石油化学、鉄鋼業界における脱炭素に向けたダイベストメントや事業ポートフォリオの見直しが進展	鋼材や樹脂資材、木質資材の調達難度、調達コストが増加し、製造コストが増加	大	-	-
	木材需要の多様化			-	-
	得意先・消費者の行動変化、節水・省エネ性・継続使用性の高い商品の選好	-	-	お手入れが容易で、長く使い続けられるホーロー製品等の存在感が高まる	中
	得意先の行動変化、製造工程におけるGHG排出量の多い製品の需要が減少するリスクがある	製造工程におけるGHG排出量の多い製品の需要が減少するリスクがある	中	木材製品の需要が増加	中

物理リスク（4 シナリオ）

分類	シナリオ	リスク	影響度	機会	影響度
慢性的	気温上昇で熱中症リスクが上昇	作業環境は、直射日光下ではないが、一定程度の影響は受ける	中	-	-
急性的	異常気象の激甚化・頻度が増加	被災による操業停止 災害によるサプライチェーン寸断	小	災害リスクの高まりによって、強靱な供給体制のある存在感が高まる (2011年の震災時にも継続供給を実現)	大

環境問題に関して取組んでいる主な事項

目的	対応策
GHG排出量の削減	太陽光パネルの設置、モーダルシフトの推進（エコシップ、鉄道利用を促進）
気象災害に対するレジリエンスの強化	製造、物流拠点の分散化や在庫の確保といったBCPへの継続的な取り組みの推進
梱包資材の省資源化	梱包を必要最低限に切り替えることで、省資源、ごみの削減、輸送・開梱作業の効率化を推進

指標及び目標

当社のGHG排出量の算定結果（Scope 1+2）と削減目標は次のとおりです。脱炭素社会の実現に貢献するため、具体的な削減策の検討を進めております。

	実績		目標
	2020年度	2021年度	2030年度
Scope 1+2	66,031tCO2	62,278tCO2	30%（2020年度比）

（注） GHG排出量は、環境省HP掲載の温室効果ガス排出量算定・報告マニュアルに基づき算定

(2) 人的資本

当社グループは、長期ビジョン『ホーローと共に、光り輝く魅力ある企業へ』を目指すにあたり、2020年度より「ワークスタイル変革」として人的資本への取組みを行っております。

また、2023年度には人事制度改革として、企業理念に基づく人材ポリシーの設定、人事制度の根幹である「等級制度」「評価制度」「賃金制度」の改訂を実施予定であり、従業員エンゲージメントの向上に努めてまいります。

戦略

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針

・多様性の確保

今後、新たな事業領域への挑戦や海外進出を本格的に行っていくにあたり、多様性の確保は欠かせません。女性活躍の指標の一つである女性管理職比率は2023年4月の目標である5%を達成いたしました。次なる目標として2025年度には8%を目指します。また、女性活躍以外にもキャリア入社者、外国人、障がい者など、多様な人材が活躍できる職場づくりを推進してまいります。

・人材育成の強化

「働きがい」「生きがい」のある企業を目指すには、社員ひとりひとりが自分の強みを発揮し、自ら考え主体的に行動する事で成果を出していく自律自走人材を育成していく必要があると考え、人材育成の基本方針として掲げております。具体的には自己啓発支援の拡充、手挙げ式の研修の拡充、キャリア研修の実施などの研修施策を行う一方で、社内公募の実施など自律的なキャリア構築を推進してまいります。

社内環境整備に関する方針

・働きやすい環境づくり

2020年以降、在宅勤務や時差出勤の導入など多様な働き方に対する支援を行うと同時に、オフィスカジュアルの導入や「さん」付け運動の実施など多様な価値観を受入れる風土づくりを行ってまいりました。また、男女の働き方の差異を是正すべく男性の育児参加を促す事で、2022年度には70%の男性社員が育児休暇の取得を行いました。今後も、社員ひとりひとりが働きやすい環境を整備してまいります。

指標及び目標

当社グループでは、上記において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

カテゴリ	指標	目標 (2025年度)	実績 (当連結会計年度)
多様性の確保	女性管理職比率	8.0%	3.6%
	キャリア採用管理職比率	15.0%	11.3%
	新卒女性採用比率	50.0%	43.3%
	障がい者雇用率	2.8%	2.4%
人材育成の強化	一人当たりの研修時間	20時間	14時間
働きやすい環境づくり	男性育休取得率	100.0%	70.2%

2023年4月1日時点の実績は5.3%であります。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであり、発生する可能性、経営に与える影響度を考慮し、リスク対策に取り組んでおります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、本記載は将来発生しうる全てのリスクを必ずしも網羅したものではありません。

#### (1) 業界動向等について

新設住宅着工戸数や持家着工数、リフォーム需要が著しく減少した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。これらに対し、当社グループでは、新築向け・リフォーム向けそれぞれの商品展開を充実させることにより対応してまいります。

また、企業間競争はますます激化しており、今後の動向次第では当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。これらに対し、当社グループでは、独自素材である「高品位ホーロー」の訴求と業界最多を誇る全国約160カ所のショールーム展開によって、他社との差別化を図ってまいります。

#### (2) 資材・原材料の調達について

不安定な国際情勢などを背景とした市況の高騰によって原材料価格の上昇や、サプライヤーからの供給が不足又は停止した場合、市場の動向次第では、当社グループの事業・業績に影響を及ぼす可能性があります。これらに対し、当社グループでは、製造コスト削減によるコスト競争力の強化に継続的に取り組むとともに、複数社購買の実施やサプライヤーの情報収集、与信管理の徹底により安定した調達を図ってまいります。

#### (3) 製品・施工・アフターサービスについて

製品・施工・アフターサービスにおいて、万が一の重大な事故が発生した場合、当社グループの事業・業績に影響を及ぼす可能性があります。これらに対し、当社グループでは、日頃から施工・アフターサービスを含めた製品の安全性を重視し、製品開発段階から品質には万全を期した体制をとっておりますが、万が一、重大事故発生の場合には、迅速かつ適切な対応がとれる様、社内体制の充実を図ってまいります。

#### (4) 環境・気候変動について

大気汚染・水質汚濁・廃棄物処理や、地球温暖化対策などの各法令による規制の強化に伴い、新たな設備投資や対応費用の増加等、当社グループの事業・業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し、当社グループは各業務担当部門が法務担当部門と連携し、法令を遵守するとともに、設備投資については、省エネルギーや二酸化炭素排出量の削減など、環境へ配慮した内容にて実施しております。

なお、詳細につきましては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

#### (5) 有能な人材の確保について

日本国内における少子高齢化による労働人口の減少や人材流出等により、有能な人材の計画的な確保・育成ができない場合、業務運営の効率性が損なわれ、当社グループの事業・業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し、当社グループでは多様な働き方の推進を図るとともに、人材育成のための各種研修プログラムを充実させております。また、あわせて業務の効率化や省人化を推進し、労働環境の変化に対応できる体制の構築を図ってまいります。

なお、詳細につきましては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

#### (6) 情報セキュリティについて

当社グループは生産・販売等において、多数のお客様の個人情報を保有しておりますが、災害・サイバー攻撃・不正アクセス・コンピュータウイルスの感染・ソフトウェア又は機器の欠陥等が発生した場合、個人情報を含む内部情報の社外流出や改ざん・破損により、事業活動の停滞や社会的信用が低下し、当社グループの事業・業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し、当社グループでは適切なセキュリティ対策と厳正な情報管理を徹底してまいります。

#### (7) 自然災害等について

地震や台風等の自然災害の発生や新型コロナウイルス等の感染症が蔓延した場合、当社グループの事業拠点に損害を与え、事業活動の一部又は全体に支障をきたし、復旧のための費用負担など当社グループの事業・業績に影響を及ぼす可能性があります。これらに対し、当社グループでは、生産拠点の分散化や事業継続計画（BCP）の策定などにより災害による被害の最小化、及び当社グループの業績への影響の低減に努めております。

なお、新型コロナウイルスをはじめとする各種感染症に関して、感染拡大の状況によっては、世界的な景気悪化や消費者の消費行動変化、工場の操業停止やサプライヤーからの供給遅延に伴う当社製品の納期遅延や受注停止など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

###### (財政状態の状況)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べ30億4千万円増加し、2,798億7千8百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末と比べ29億3千9百万円増加し、983億6千1百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末と比べ1億円増加し、1,815億1千6百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末65.5%から当連結会計年度末64.9%となり、1株当たり純資産額は前連結会計年度末2,480円47銭から当連結会計年度末2,579円88銭となりました。

###### (経営成績の状況)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比べ158億3千6百万円増加し、2,274億2千3百万円（前連結会計年度比7.5%増）となりました。

営業利益は、前連結会計年度と比べ34億8千8百万円減少し、109億4千万円（同24.2%減）となりました。

経常利益は、前連結会計年度と比べ33億6千5百万円減少し、114億9千万円（同22.7%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比べ24億8千7百万円減少し、84億1千7百万円（同22.8%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

###### (住宅設備関連事業)

当セグメントの売上高は2,271億5千8百万円（前連結会計年度比7.5%増）、営業利益は107億1千1百万円（同24.5%減）となりました。

###### (その他の事業（倉庫事業及び不動産賃貸事業等）)

売上高は4億1千8百万円（前連結会計年度比6.1%減）、営業利益は2億2千8百万円（同6.8%減）となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ82億3千万円減少し、当連結会計年度末には803億7千6百万円（前連結会計年度比9.3%減）となりました。

###### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、66億4百万円（前連結会計年度は196億8千3百万円の増加）となりました。

###### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の支出は、53億8千6百万円（前連結会計年度は30億8千9百万円の支出）となりました。

###### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の資金の支出は、94億4千8百万円（前連結会計年度は27億6百万円の支出）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
住宅設備関連 (百万円)	172,407	+9.1
合計(百万円)	172,407	+9.1

(注)1 金額は販売価格によっております。

2 生産・仕入の別は、当連結会計年度の内容に準じております。

3 「その他」については、生産実績はありません。

なお、当連結会計年度の生産実績を製品部門別に示すと、次のとおりであります。

製品部門別	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
キッチン (百万円)	104,084	+7.5
浴室 (百万円)	38,649	+14.6
洗面化粧台 (百万円)	22,814	+10.3
その他 (百万円)	6,860	+1.5
合計(百万円)	172,407	+9.1

(注)1 金額は販売価格によっております。

2 生産・仕入の別は、当連結会計年度の内容に準じております。

b 受注実績

当社グループは見込み生産を主体としておりますので、受注実績の記載は省略しております。

c 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
住宅設備関連 (百万円)	227,158	+7.5
その他 (百万円)	264	10.7
合計(百万円)	227,423	+7.5

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

なお、当連結会計年度の販売実績のうち、住宅設備関連事業を製品部門別に示すと、次のとおりであります。

製品部門別	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
キッチン (百万円)	136,893	+6.7
浴室 (百万円)	52,419	+10.5
洗面化粧台 (百万円)	26,404	+9.8
その他 (百万円)	11,441	0.4
合計(百万円)	227,158	+7.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態の分析)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べ30億4千万円増加し、2,798億7千8百万円となりました。これは主に、キッチン・浴室・洗面化粧台部門における販売高増加に伴い、売上債権が54億9千8百万円増加、棚卸資産が59億8千6百万円増加した一方で、自己株式の取得、配当金の支払いなどにより現金及び預金が82億3千万円減少、投資有価証券が13億5千4百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比べ29億3千9百万円増加し、983億6千1百万円となりました。これは主に、電子記録債務が42億5千3百万円増加、支払手形及び買掛金が17億5千9百万円増加した一方で、短期借入金16億円減少、未払法人税等が12億3千3百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比べ1億円増加し、1,815億1千6百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により84億1千7百万円増加した一方で、剰余金の配当により41億8千5百万円減少、自己株式の取得により36億6千9百万円減少、その他有価証券評価差額金が4億4千6百万円減少したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末65.5%から当連結会計年度末64.9%となり、1株当たり純資産額は前連結会計年度2,480円47銭から当連結会計年度末2,579円88銭となりました。

(経営成績の分析)

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費を中心に持ち直しの動きが見られる一方、資源・エネルギー価格高騰の長期化や各国中央銀行の利上げに伴う海外景気の減速など、先行きは依然として不透明な状況となっております。

住宅市場におきましては、資材の価格高騰や供給不足による影響はあるものの、新設住宅着工戸数は貸家や分譲住宅を中心に底堅く、またリフォームについては巣ごもり需要等を背景に堅調に推移いたしました。

このような事業環境の下、当社グループは、資材・エネルギーの価格高騰への対応策として、2022年4月実施の商品価格の改定や生産性向上の推進により、収益力の改善を図ってまいりました。

商品面での取組みとしましては、中高級シリーズのシステムバスを統合し、浴槽や洗い場、カラー天井の組み合わせを今まで以上に自由にお選びいただける、中高級システムバス「グランスパ」を発売いたしました。暮らしに合わせた理想の浴室空間をカスタマイズできることがお客さまに大変好評を頂いており、順調に売上を伸ばしております。また、ホーロー外装材「エマウォール エクステリアタイプ」において、インクジェット印刷技術の応用により高精細なデザインを可能にするなど、当社独自の高品位ホーローを軸とした商品開発を更に進めてまいりました。

ショールーム展開につきましては、「墨田ショールーム」(東京都)のマンションリフォーム専用ショールームへの全面リニューアルや、「札幌中央ショールーム」の移転・リニューアルにより、リフォーム需要の掘り起こしを行ってまいりました。

また、2022年5月に創業110周年を迎えたことを機に、ショールームアドバイザーの制服を一新いたしました。デザイナーに篠原ともえ氏を迎え、これまでになかったパンツスタイルやマタニティラインの導入や生地に再生可能素材を使用して地球環境に配慮するなど、制服のリニューアルを通じて働き方の多様化や社会貢献を実現してまいります。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、次のとおりとなりました。

売上高	2,274億2千3百万円(前連結会計年度比7.5%増)
売上総利益	760億2千7百万円(前連結会計年度比0.1%減)
営業利益	109億4千万円(前連結会計年度比24.2%減)
経常利益	114億9千万円(前連結会計年度比22.7%減)
親会社株主に帰属する当期純利益	84億1千7百万円(前連結会計年度比22.8%減)

営業利益の増加要因としましては、売上高増加による43億8千8百万円、価格改定による31億3千5百万円です。売上高増加につきましては、リフォーム市場において中高級システムバス「グランスパ」を中心とした商品の拡販が進んだことに加え、新築市場においても売上が好調に推移したことによるものです。

一方で、営業利益の減少要因としましては、資材の値上げによる68億3千5百万円、販管費増加による32億2千万円、エネルギー価格上昇による9億5千6百万円です。資材の値上げにつきましては、主要資材である鋼板、ステンレス、樹脂原料などの市況の高騰が続いていることによるものです。また、販管費につきましては、経費削減の取組みにより売上高に占める販管費の比率は低下したものの、売上高の増加に伴い物流費を中心に増加しております。

セグメントごとの経営成績の状況に関する分析は、次のとおりであります。

(住宅設備関連事業)

当セグメントの売上高は2,271億5千8百万円(前連結会計年度比7.5%増)、営業利益は107億1千1百万円(同24.5%減)となりました。

当セグメントの製品部門別の状況は、次のとおりであります。

a キッチン

新築市場、リフォーム市場ともに順調に売上が拡大しました。新築市場におきましては木製システムキッチンの拡販が進み、リフォーム市場におきましては中高級シリーズのホーローシステムキッチン「レミュー」・「トレーシア」の拡販が進んだことから、売上高は1,368億9千3百万円(前連結会計年度比6.7%増)となりました。

b 浴室

新築市場、リフォーム市場ともに順調に売上が拡大しました。新築市場におきましては新築マンション向けのシステムバスの拡販が進み、リフォーム市場におきましては新発売の中高級システムバス「グランスパ」の拡販が順調に進んだことから、売上高は524億1千9百万円(前連結会計年度比10.5%増)となりました。

c 洗面化粧台

新築市場、リフォーム市場ともに順調に売上が拡大しました。新築市場におきましては木製洗面化粧台の拡販が進み、リフォーム市場におきましては中高級シリーズのホーロー洗面化粧台「エリーナ」・「ファミーユ」の拡販が進んだことから、売上高は264億4百万円(前連結会計年度比9.8%増)となりました。

(その他の事業(倉庫事業及び不動産賃貸事業等))

売上高は4億1千8百万円(前連結会計年度比6.1%減)、営業利益は2億2千8百万円(同6.8%減)となりました。

キャッシュ・フローの分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報  
当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、以下のとおりであります。

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度に比べ82億3千万円減少し、当連結会計年度末には803億7千6百万円(前連結会計年度比9.3%減)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、66億4百万円(前連結会計年度は196億8千3百万円の増加)となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益の計上及び仕入債務の増加による資金の増加と、棚卸資産及び売上債権の増加による資金の減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の支出は、53億8千6百万円(前連結会計年度は30億8千9百万円の支出)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出と、投資有価証券及び有形固定資産の売却による収入であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の資金の支出は、94億4千8百万円(前連結会計年度は27億6百万円の支出)となりました。主な要因は、配当金の支払い及び自己株式の取得による支出であります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、以下のとおりであります。

当社グループは事業活動に必要な資金の十分な確保及び健全なバランスシートの維持を財務方針とし、資金の財源につきましては自己資金による充当のほか、銀行借入による調達も行っております。当連結会計年度末の現金及び現金同等物は803億7千6百万円であり、将来の資金需要に対して十分な手許流動性を確保しております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、住宅設備機器の製造に必要な資材の購入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、業容拡大・合理化のための設備投資や、ホーロー技術の研究・新商品の開発等の成長投資であります。

株主還元については、長期にわたり安定かつ充実した配当を維持し、業績・財政状態などに応じて増配を実施することを基本方針としております。また、企業価値向上を目的として自己株式の取得につきましても適宜検討し、資本効率の向上と株主還元のより一層の充実を図ってまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループは住宅関連機器の総合メーカーとして、多様化する顧客のニーズを的確に捉えた商品を開発するため、当社グループ間での連携を強化しながら研究開発に取り組んでおります。また、一方では基礎的研究にも力を注ぎ、長期的な研究開発にも取り組んでおります。

当連結会計年度におきましては、各商品群で積極的な新商品開発を行うとともに、独自のホーロー技術を核とした高付加価値商品の開発を通じて商品力の強化を図ってまいりました。

### （住宅設備関連事業）

浴室におきましては、“毎日をちょっと特別に。家族みんなでおうちスパ”をコンセプトに中高級シリーズのシステムバス「グランスパ」を新発売いたしました。浴槽と洗い場の材質、カラー天井などを自由に組み合わせることができ、癒し、美容、デザイン、お手入れなど、それぞれの暮らしに合わせた浴室を作り上げていただけます。また、浴室空間の快適さを追求した、様々なオプションも同時に新発売いたしました。リラックス機能やお手入れの際の衛生面にこだわった「肩包み湯（かたつつみゆ）」や、マイクロバブルにより温泉気分が味わえる「うるぼか湯」、上質な癒し空間を演出する間接照明がついた「ラグジュアリーミラー」など、入浴時間をさらに快適にする機能商品の充実を図っております。

最高級システムバスの「プレデンシア」においては、浴槽サイズを大きくし、入り心地を追求した新形状の「くつろぎラウンジ浴槽」を発売いたしました。「グランスパ」同様、「肩包み湯」などのさまざまなオプションをお選びいただけるとともに、鋳物ホーロー浴槽だからこそ味わえる快適さを追求した商品になっております。

大学やオフィス、駅構内などでの採用実績を伸ばしているホーロー内装材「エマウォール インテリアタイプ」におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大以降、多くの人が集まるパブリックスペースにおいて抗ウイルス・抗菌製品を求める声の高まりを受け、法人向け・非住宅用に「抗菌・抗ウイルス仕様」をラインナップいたしました。国際規格であるISO22196、ISO21702により評価された結果に基づき、SIAA（抗菌製品技術協議会）の認証を取得しております。

駅舎や社屋、公共施設などの外装として採用実績を伸ばしているホーロー外装材「エマウォール エクステリアタイプ」におきましては、近年、外装材においても、高級感や独自性を持った印象的な演出が多く求められていることを受け、ホーロー内装材「エマウォール インテリアタイプ」で好評なインクジェット印刷技術を応用し、高精細なオリジナルデザイン製品の提案を可能にいたしました。耐衝撃性、耐火性といった従来のホーローの特性を保ったまま、高いデザイン性を実現することで、今後は商業施設や宿泊施設、教育施設、駅のホームやコンコースなどにも展開していきます。

当社グループ独自のホーロー技術開発につきましては、上記のように種々の商品で展開を行っておりますが、当社グループの最重要中核技術として引き続き基礎研究から応用技術開発まで注力し、その成果を順次新規商品に展開してまいります。

当連結会計年度において支出した研究開発費の総額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

セグメントの名称	研究開発費
住宅設備関連	1,444
その他（注）	-
合計	1,444

（注） 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは総額83億9千2百万円の設備投資を実施しており、住宅設備関連事業における部門別の内訳につきましては、以下のとおりであります。

なお、重要な設備の除却及び売却等につきましては、該当事項はありません。

(住宅設備関連事業)

事業部門等の名称	投資金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的
生産部門	5,500	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産能力増強及び生産性向上を目的とした自動化、省人化</li> <li>「高品位ホーロー」の進化を中心とする研究・開発</li> </ul>
営業部門	705	<ul style="list-style-type: none"> <li>営業拠点充実のためのショールームの移転及び改装</li> </ul>
物流部門	493	<ul style="list-style-type: none"> <li>物流業務効率化を目的とした搬送設備の新設及び改修</li> </ul>
システム・事務部門等	1,692	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業環境の変化への対応並びに業務効率化を目的とした情報システムの刷新</li> <li>社有施設の改修</li> </ul>
合計	8,392	

## 2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市城東区)	住宅設備関連 その他	その他設備	829	100	5,058 (42)	2,313	8,301	420 (12)
鹿島工場 (茨城県神栖市)	住宅設備関連	木製キッチン、洗面化粧台生産・物流設備	1,839	670	1,405 (104)	76	3,991	164 (35)
関東工場 (第一・第二工場) (千葉県八千代市)	住宅設備関連	人造大理石天板、浴槽生産設備	1,693	1,575	2,379 (33)	727	6,375	309 (73)
関東工場 (埼玉工場) (埼玉県加須市)	住宅設備関連	洗面化粧台天板生産・物流設備	346	286	625 (19)	99	1,358	53 (5)
新潟工場 (新潟県長岡市)	住宅設備関連	浴槽製品生産設備	385	707	878 (64)	222	2,193	118 (21)
三島工場 (静岡県三島市)	住宅設備関連	浴槽製品生産設備	236	639	905 (25)	121	1,902	162 (36)
岐阜工場 (第一工場) (岐阜県可児市)	住宅設備関連	洗面化粧台・浴槽用樹脂製品等生産設備	109	406	293 (28)	291	1,100	82 (34)
岐阜工場 (第二工場) (岐阜県関市)	住宅設備関連	木製キッチン、キッチン用周辺機器生産・物流設備	85	17	219 (15)	10	332	23 (4)
名古屋工場 (名古屋市中区)	住宅設備関連	ホーロー製キッチン、洗面化粧台生産設備	897	901	695 (6)	61	2,555	224 (57)
知多工場 (愛知県半田市)	住宅設備関連	ホーローパネル、フリット等生産設備	488	1,062	737 (38)	115	2,404	221 (21)
北陸工場 (石川県河北郡津幡町)	住宅設備関連	電気温水器生産設備	179	68	324 (20)	66	639	41 (9)
トナミ工場 (富山県砺波市)	住宅設備関連	人造大理石天板生産設備	190	376	426 (14)	30	1,023	59 (4)
滋賀工場 (滋賀県甲賀市)	住宅設備関連	木製キッチン、洗面化粧台生産・物流設備	1,925	542	1,779 (75)	43	4,289	129 (23)
びわこ工場 (滋賀県東近江市)	住宅設備関連	レンジフード生産設備	275	353	127 (12)	184	940	115 (32)
大阪工場 (大阪市城東区)	住宅設備関連	ステンレス天板等生産設備	344	384	1,979 (11)	278	2,987	118 (21)
和歌山工場 (和歌山県伊都郡かつらぎ町)	住宅設備関連	レンジフード、キッチン用周辺機器生産設備	140	146	349 (12)	88	726	85 (25)
福岡工場 (福岡県鞍手郡鞍手町)	住宅設備関連	ホーロー製キッチン、洗面化粧台、浴槽パネル生産設備	601	1,353	384 (29)	318	2,657	380 (133)
鞍手工場 (福岡県鞍手郡鞍手町)	住宅設備関連	木製キッチン、洗面化粧台生産・物流設備	2,792	707	618 (55)	42	4,160	114 (26)

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
北海道・東北地区 仙台支店 (宮城県名取市) 他7カ所	住宅設備関連	販売・物流設備	2,168	213	2,275 (41)	258	4,916	383 (12)
関東地区 東京支社 (東京都新宿区) 他11カ所	住宅設備関連	販売・物流設備	1,612	10	3,214 (24)	443	5,281	1,055 (32)
中部地区 名古屋支店 (名古屋市東区) 他10カ所	住宅設備関連	販売・物流設備	1,583	16	2,413 (29)	250	4,264	611 (16)
近畿地区 大阪支社 (大阪府東大阪市) 他6カ所	住宅設備関連	販売・物流設備	901	1	2,467 (20)	414	3,785	546 (24)
中国・四国地区 広島支店 (広島市西区) 他5カ所	住宅設備関連	販売・物流設備	739	0	1,416 (18)	148	2,303	388 (9)
九州地区 福岡支社 (福岡市博多区) 他6カ所	住宅設備関連	販売・物流設備	866	22	1,496 (18)	131	2,517	560 (7)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

## (2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
タカラ化工(株)	本社工場 (滋賀県湖南市)	住宅設備関連	人造大理石天板、 浴槽用樹脂製品 生産設備	231	411	523 (40)	233	1,399	61 (11)
タカラ物流 サービス(株)	本社 (大阪府八尾市)	その他	その他設備	3	-	- (-)	-	3	24 (3)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

3 タカラ物流サービス(株)の設備はすべて提出会社から賃借しているものであります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、生産計画及び販売計画、投資効率等を総合的に勘案し、提出会社を中心に計画しております。

当連結会計年度末現在における設備の新設及び改修等に係る予定金額は137億円ではありますが、その所要資金については全て自己資金をもって充当する予定であります。

#### (1) 重要な設備の新設等

##### (住宅設備関連事業)

事業部門等の名称	投資予定金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
生産部門	8,800	生産能力増強及び生産性向上を目的とした自動化、省人化 「高品位ホーロー」の進化を中心とする研究・開発	自己資金
営業部門	600	営業拠点充実のためのショールームの移転及び改装	自己資金
物流部門	600	物流業務効率化を目的とした搬送設備の新設及び改修	自己資金
システム・事務部門等	3,700	事業環境の変化への対応並びに業務効率化を目的とした情報 システムの刷新、社有施設の改修	自己資金
合計	13,700		

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	70,368,194	70,368,194	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	70,368,194	70,368,194		

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年3月15日 (注)	3,569	70,368	-	26,356	-	30,719

(注) 2022年8月2日及び2022年11月28日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	22	572	150	4	5,970	6,745	-
所有株式数(単元)	-	245,189	4,666	163,521	80,427	9	209,431	703,243	43,894
所有株式数の割合(%)	-	34.87	0.66	23.25	11.44	0.00	29.78	100.00	-

(注) 自己株式は9,747株あり、「個人その他」に97単元、「単元未満株式の状況」に47株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
タカラスタンダード持株会	大阪市城東区鳴野東1丁目2番1号	9,992	14.20
タカラベルモントアセットマネジメント(株)	大阪市中央区東心斎橋2丁目1番1号	6,500	9.24
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,663	8.05
タカラスタンダード社員持株会	大阪市城東区鳴野東1丁目2番1号	4,039	5.74
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,402	4.84
(株)横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	2,723	3.87
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	2,118	3.01
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,045	2.91
(株)常陽銀行	茨城県水戸市南町2丁目5番5号	1,620	2.30
明治安田生命保険(相)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,237	1.76
計		39,341	55.92

(注) 1 2019年4月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、日本生命保険(相)及びその共同保有者2社が2019年4月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の表は株主名簿に基づいて記載しております。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
日本生命保険(相)	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	2,514	3.40
ニッセイアセットマネジメント(株)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	156	0.21
大樹生命保険(株)	東京都千代田区大手町2丁目1番地1号	1,166	1.58
計		3,836	5.19

- 2 2021年9月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、銀行等保有株式取得機構が2021年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の表は株主名簿に基づいて記載しております。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川2丁目28番1号	3,042	4.12

- 3 2022年8月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、(株)みずほ銀行及びその共同保有者2社が2022年8月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の表は株主名簿に基づいて記載しております。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	2,118	2.86
みずほ証券(株)	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	237	0.32
アセットマネジメントOne(株)	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	889	1.20
計		3,245	4.39

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,314,600	703,146	-
単元未満株式	普通株式 43,894	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	70,368,194	-	-
総株主の議決権	-	703,146	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) タカラスタンダード(株)	大阪市城東区鳴野東 1丁目2番1号	9,700	-	9,700	0.01
計		9,700	-	9,700	0.01

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年11月28日)での決議状況 (取得期間 2022年8月3日~2023年2月24日)	2,900,000	4,350,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,779,000	3,669,251,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	121,000	680,748,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.17	15.65
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	4.17	15.65

(注)1 2022年11月28日開催の取締役会において、2022年8月2日開催の取締役会にて決議された自己株式の取得枠拡大に関して次のとおり決議しております。

決議	株式数(株)	価額の総額(円)
2022年8月2日 取締役会	2,400,000	3,600,000,000
2022年11月28日 取締役会	2,900,000	4,350,000,000

2 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年5月11日)での決議状況 (取得期間 2023年5月12日~2024年2月22日)	2,375,000	3,800,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	290	381,054
当期間における取得自己株式	69	111,024

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	3,569,000	4,591,644,609	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	9,747	-	9,816	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し請求による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は経営基盤の強化による収益力の向上を目指し、株主に対して長期にわたり安定かつ充実した配当を維持し、業績・財政状態などに応じて増配を実施することを利益配分の基本方針と考えております。

当事業年度の内部留保資金につきましては、業容拡大・合理化のための営業所・工場・物流基地の設備投資、ホールー技術の研究、新商品の開発、ショールーム・研修センターの設備投資などの資金需要、加えて緊急事態における企業存続のために備える所存であります。

また、企業価値向上を目的として自己株式の取得につきましても適宜検討し、資本効率の向上と株主還元により一層の充実を図ってまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、この方針に基づき、業績や経営環境等を総合的に勘案し、中間配当金を1株当たり26円、期末配当金を1株当たり26円とし、年間配当金は1株当たり52円（連結配当性向は44.1%）といたしました。また、当事業年度については、総額36億6千9百万円の自己株式の取得を実施しております。これにより、連結総還元性向は87.2%となります。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月1日 取締役会決議	1,844	26.00
2023年6月29日 定時株主総会決議	1,829	26.00

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営における健全性と透明性を高め、会社の永続的な成長と高い収益力を追求するために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な諸施策を迅速に実施していくことが重要と考えており、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の最優先課題の一つに掲げております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社がコーポレート・ガバナンスの体制として採用している監査役会制度は、監査役会が取締役会を監査する体制としております。監査役4名のうち2名を社外監査役とし、公正中立的立場からの監視を実施しており、経営の監視機能は十分に機能する体制を整えております。

##### a 取締役会

取締役会は8名の取締役(うち社外取締役3名)で構成され、監査役出席のもと開催し、当社の重要な業務執行を決定し、取締役の職務執行を監督しております。社外取締役には会社経営に関する豊富な経験、見識を有し、公正中立的な立場からの助言、監督を行える方を招聘しております。また、激変する経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の確立を目指して、経営の意思決定機能・業務執行の監督を担う取締役と、業務執行を担う執行役員との役割と責任を明確にし、経営戦略決定の迅速化及び監督体制・業務執行体制の更なる強化を図っております。

なお、取締役会の構成は以下のとおりであります。

役名	氏名	社外取締役
代表取締役社長	渡辺 岳夫	-
代表取締役	井東 洋司	-
取締役	鈴木 秀俊	-
取締役	小森 大	-
取締役	吉川 秀隆	-
取締役	高橋 源樹	
取締役	橋本 健	
取締役	前田 和美	

##### b 監査役会

当社は監査役会制度を採用しており、4名の監査役(うち社外監査役2名)で構成されております。監査役会は取締役の職務執行に関して適法性及び妥当性の観点から監査を行い、経営の透明性の確保及び監視機能強化に努めております。

社外監査役には、会社経営に関する豊富な経験、見識や企業法務・企業財務等の専門性を有している方を招聘しております。

監査役は取締役会のほか、重要会議に出席し、必要に応じて意見の表明を行うとともに、重要な意思決定の過程と業務の執行状況の把握に努めております。また、代表取締役との面談並びに意見交換を適宜行うとともに、内部監査、監査役監査、会計監査の実効性を高め監査の質的向上を図るために監査役間で監査結果の報告、意見交換などを行い、相互連携の強化に努めております。

なお、監査役会の構成は以下のとおりであります。

役名	氏名	社外監査役
常勤監査役	中嶋 新太郎	-
常勤監査役	波田 博志	-
常勤監査役	近藤 裕	
監査役	飯田 和宏	

c 指名・報酬委員会

当社は取締役の指名、報酬について客観性、透明性を確保する為、指名・報酬委員会を任意で設置しております。同委員会の委員は社内取締役と社外取締役で構成し、半数は社外取締役と定めております。

なお、指名・報酬委員会の構成は以下のとおりであります。

役名	氏名	社外取締役
代表取締役社長	渡 辺 岳 夫	-
代表取締役	井 東 洋 司	-
取締役	高 橋 源 樹	
取締役	橋 本 健	

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備に関する基本方針)

当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり策定しております。

a 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社は、経営における健全性と透明性を高め、会社の持続的な成長と高い収益力を追求するために、経営上の組織体制や仕組みを整備するものとし、法令及び定款に立脚した社内規程並びに各種マニュアルに基づき、それぞれの職務を適正に執行するものとする。

また当社は、内部監査部門として「監査室」を置き、当社及び子会社の事業活動全般にわたり業務監査を実施し、業務プロセスの適正性やその有効性、社内規程・ルール遵守状況等について調査・指導を行う。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内規程に則り、文書などの保存・管理を行う。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社の所管業務に付随するリスク管理は各部門長が責任をもって行うものとし、全社的・組織横断的な業務プロセスに係るリスクは、相互牽制機能を持つ組織や規程により制度としてチェック・対応できる体制としている。なお、重大な災害や事故が発生した場合は、社長が「緊急対策会議」を招集し迅速に対応する。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会規程に基づき、取締役会を定期的開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、業務執行体制の強化と意思決定の迅速化を目的として、執行役員制度を導入し、その役割と責任を明確にしている。

当社及び子会社の職務執行については、職務分掌や稟議事項・決裁権限などを定めた社内規程に則り、各役員並びに部門長が自己の分掌範囲について責任をもって行う体制とする。

e 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ全体を一体化した制度・規程で運営し業務の適正水準を確保している。また、子会社は当社の主要会議に出席し、基本方針・基本政策を共有している。なお、業績については定期的に、業務上重要な事象が発生した場合は都度、当社へ報告する体制としている。

f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて内部監査部門である監査室がこれを補佐する。補佐する業務に関しては、取締役の指揮命令を受けない。

g 監査役への報告体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役に対しては、取締役会への出席により重要な業務の執行状況について報告を受ける体制を採っている。また、監査室による内部監査状況の概要報告を適時行う。また、当社及び子会社の取締役及び使用人等は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、又は法令・定款に違反する重大な事実等を知った場合は、速やかに監査役にこれを報告するものとし、その報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行わないものとする。

h 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役職務の執行において生ずる費用等の処理については、速やかに処理を行う。

(内部統制システムの運用状況の概要)

当社は取締役会において決議された「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき業務の適正を確保するための体制を運用しております。当社ではグループ全体を一体化した制度・規程により運用することで業務の適正水準の確保に努めるとともに、内部監査部門による業務監査、重大なリスクに関する監査役への独立した報告体制による運用、取締役会での内部統制に関する運用状況の報告を実施しております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と各非業務執行取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その保険料を全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の犯罪行為や法令違反であることを認識して行った行為、私的利益又は便宜供与を違法に果たすこと等に起因して生じた損害については填補しないなど、免責事由があります。

(取締役の定数)

当社の取締役は25名以内とする旨を定款で定めております。

(取締役の選解任の決議事項)

取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその決議は累積投票によらないものとする旨、解任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(株主総会の特別決議要件)

株主総会を円滑に運営することを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(中間配当)

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(自己の株式の取得)

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的として、当社は会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役会、指名・報酬委員会の活動状況

a 取締役会

取締役会における具体的な検討内容は、中期経営計画、事業計画、ガバナンス体制などであり、中期経営計画や事業計画に関しては、各戦略が適切に実行されているか等、推進状況の確認を行うことに加えて、事業環境の変化から生じる各種経営課題に対して確認を行い、対応策を議論しました。引き続きこれらに関する意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行ってまいります。

当事業年度において取締役会を合計12回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	取締役会出席状況
渡辺 岳夫	全12回中12回
井東 洋司	全12回中12回
鈴木 秀俊	全12回中11回
吉川 秀隆	全12回中10回
高橋 源樹	全12回中12回
橋本 健	全12回中12回

b 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会における具体的な検討内容は、取締役候補者の選定、取締役の改選、取締役の個々のスキル及び全体のスキルバランスの確認、報酬制度の確認と課題の議論、報酬水準の妥当性などであり、取締役会への答申案を決定しております。

当事業年度において指名・報酬委員会を合計6回開催しており、個々の委員の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	指名・報酬委員会出席状況
渡辺 岳夫	全6回中6回
井東 洋司	全6回中6回
高橋 源樹	全6回中6回
橋本 健	全6回中6回

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 社長執行役員	渡辺 岳夫	1958年7月14日生	1982年4月 日本鋼管(株)入社 1988年5月 ペンシルベニア大学ウォートン校 修士課程修了 1994年7月 当社入社 1997年6月 当社取締役 1999年6月 当社常務取締役 2001年6月 当社専務取締役 2003年5月 当社代表取締役社長(現在) 2012年6月 当社社長執行役員(現在)	注4	5,228
代表取締役 副社長執行役員 管理本部長兼 営業本部管掌兼 経営企画室管掌	井東 洋司	1950年12月6日生	1977年6月 当社入社 1997年6月 当社取締役 2003年5月 当社常務取締役 2006年6月 当社専務取締役 2009年5月 当社取締役副社長 2010年4月 当社代表取締役副社長 2012年6月 当社副社長執行役員(現在) 2019年4月 当社管理本部長兼営業本部 管掌(現在) 2020年6月 当社代表取締役(現在) 2022年4月 当社経営企画室管掌(現在)	注4	382
取締役 専務執行役員 生産物流本部長兼 品質保証室管掌	鈴木 秀俊	1961年2月7日生	1984年3月 当社入社 2017年4月 当社常務執行役員 2017年4月 当社品質保証室管掌(現在) 2017年6月 当社常務取締役 2019年4月 当社生産物流本部長(現在) 2020年6月 当社取締役(現在) 2021年6月 当社専務執行役員(現在)	注4	57
取締役 常務執行役員 東京支社長	小森 大	1970年11月19日生	1994年3月 当社入社 2006年10月 当社岡山支店長 2013年4月 当社埼玉支店長 2019年4月 当社東京支社長(現在) 2020年4月 当社執行役員 2023年4月 当社常務執行役員(現在) 2023年6月 当社取締役(現在)	注4	111
取締役	吉川 秀隆	1949年8月17日生	1974年4月 タカラベルmont(株)入社 1983年6月 同社取締役 1987年6月 同社常務取締役 1989年10月 同社代表取締役社長 1996年6月 当社取締役(現在) 1999年6月 タカラベルmont(株)代表取締役 会長兼社長(現在)	注3	2,322
取締役	高橋 源樹	1951年12月4日生	2007年6月 ヤマハ(株)取締役執行役員 2009年6月 同社取締役常務執行役員 2015年6月 同社顧問 2016年6月 当社取締役(現在)	注3	28
取締役	橋本 健	1951年9月7日生	2008年6月 花王(株)取締役執行役員 2012年6月 同社取締役常務執行役員 2014年8月 (株)吉川国工業所顧問(現在) 2017年6月 当社取締役(現在)	注4	66

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	前田 和美	1965年9月22日生	1998年5月 日本ハイアット(株)入社 2016年8月 同社人事・総務担当リージョナル ヴァイスプレジデント 2018年4月 同社取締役 2023年6月 当社取締役(現在)	注4	-
常勤監査役	中嶋 新太郎	1956年1月9日生	1978年3月 当社入社 2005年6月 当社取締役 2008年6月 当社常務取締役 2009年5月 当社専務取締役 2011年6月 当社取締役副社長 2012年4月 当社管理管掌 2012年6月 当社副社長執行役員 2017年6月 当社常勤監査役(現在)	注6	240
常勤監査役	波田 博志	1953年9月15日生	1976年3月 当社入社 2010年4月 当社執行役員 2012年4月 当社総務管掌 2015年6月 当社常勤監査役(現在)	注7	139
常勤監査役	近藤 裕	1961年12月1日生	2009年4月 (株)みずほ銀行三鷹支店長 2010年10月 同行企業審査第一部部長 2013年5月 みずほビジネスサービス(株)取締役 副社長 2020年6月 当社常勤監査役(現在)	注5	46
監査役	飯田 和宏	1960年3月11日生	1986年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) (現在) 2009年6月 (株)関西都市居住サービス 社外監査役(現在) 2009年6月 関西文化学術研究都市センター(株) 社外監査役(現在) 2013年6月 当社監査役(現在) 2014年1月 辻井木材(株)社外監査役(現在)	注6	102
計					8,721

- (注) 1 取締役 高橋 源樹、橋本 健、前田 和美は、社外取締役であります。  
 2 常勤監査役 近藤 裕及び監査役 飯田 和宏は、社外監査役であります。  
 3 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時まで  
 4 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時まで  
 5 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時まで  
 6 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時まで  
 7 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時まで

- 8 当社は、業務執行体制を強化するため、執行役員制度を導入しております。  
執行役員は28名で、構成は以下のとおりであります。

役名	氏名	主な担当
社長執行役員	渡辺 岳夫	
副社長執行役員	井東 洋司	管理本部長兼営業本部管掌兼経営企画室管掌
専務執行役員	鈴木 秀俊	生産物流本部長兼品質保証室管掌
専務執行役員	野口 俊明	営業本部長
常務執行役員	小森 大	東京支社長
常務執行役員	白坂 佳道	管理本部人事部管掌兼管理本部総務部管掌
常務執行役員	落合 秀信	東日本直需支社長
常務執行役員	小田 泰三	研究開発本部長
常務執行役員	野村 画	関西直需支社長
常務執行役員	宮本 豊博	大阪支社長
執行役員	樋爪 康久	管理本部情報システム部長
執行役員	梅田 馨	管理本部経理部管掌兼管理本部財務部管掌
執行役員	中島 安志	生産物流本部購買部管掌
執行役員	山上 俊行	知多工場長
執行役員	井上 敬	中部直需支店長
執行役員	岡本 淳	生産物流本部生産技術部管掌
執行役員	吉井 剛仁	生産物流本部副本部長
執行役員	中村 尚司	関西特販支社長
執行役員	横木 和人	経営企画室長
執行役員	荒木 亮二	東日本直需支社営業部第一営業部長兼営業管理部長
執行役員	藤田 誠	福岡支社長
執行役員	井上 敬志	福岡工場長
執行役員	高月 真剛	営業本部副本部長兼営業企画部長兼パネル事業部長
執行役員	林 文彦	埼玉支店長
執行役員	川崎 浩一	研究開発本部研究部長
執行役員	平山 安利	名古屋支店長
執行役員	斉藤 知則	鹿島工場長
執行役員	眞鍋 洋輔	首都圏特販支社長

#### 社外役員の状況

当社は社外取締役3名、社外監査役2名を選任しており、公正中立の立場から監督及び監視を実施し、経営の健全化と透明性の向上を図っております。当社と社外取締役及び社外監査役との間には取引関係や利害関係はなく、社外取締役及び社外監査役が役員若しくは使用人である、又はあった会社等と当社との間において意思決定に対して影響を与えるような関係はありません。また、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありませんが、選任に当たっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は経営に対して率直で適切な助言、並びに広い視点からのアドバイス、監督を行っております。

社外監査役は取締役の職務執行に関して適法性及び妥当性の観点から監査を行っており、内部監査、監査役監査、会計監査の実効性を高め監査の質的向上を図るために監査結果の報告、意見交換などを通じて、相互連携の強化に努めております。また、内部統制部門である監査室と、内部通報制度の状況等について、随時情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、当社は4名の監査役(うち社外監査役2名)を選任しており、会計監査及び業務監査において、会計基準・社内規程の遵守における調査を行い、業務プロセスの適正性及び効率性の追求を図っております。監査役と内部監査部門である監査室は、随時情報交換を行い、監査室の監査結果の報告を受けるほか、監査実施状況の聴取並びに監査への立会いを実施しております。

当事業年度において監査役会を合計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	監査役会出席状況
中 嶋 新太郎	全13回中13回
波 田 博 志	全13回中13回
近 藤 裕	全13回中13回
飯 田 和 宏	全13回中13回

監査役会における具体的な検討内容は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性などです。

また、監査役の活動として、取締役会への出席、取締役との意見交換や、会計監査及び業務監査において、会計基準・社内規定の遵守における調査、また内部統制部門である監査室と内部通報制度の状況等についての情報交換等を行っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、監査室(3名)が会計監査及び業務監査を実施しております。会計監査及び業務監査においては会計基準・社内規程の遵守における調査を行い、業務プロセスの適正性及び効率性の追求を図っております。その結果については、取締役会及び監査役会に対し定期的に報告を行っております。

また監査の実効性を高めるため、監査役とは四半期ごとに意見交換を行い、各事業所及び子会社の監査役監査結果と内部監査結果の課題共有と情報交換を行っております。会計監査人とは定期的かつ必要に応じて意見交換を行っており、財務報告に係る内部統制の整備・評価や内部監査の活動状況についても適宜情報共有を行いながら、相互連携の強化に努めております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

b 継続監査期間

62年間(2020年にアーク有限責任監査法人と合併した近畿第一監査法人による継続監査期間を含む)

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員業務執行社員 岡野 芳郎

指定有限責任社員業務執行社員 伊藤 宏範

指定有限責任社員業務執行社員 吉川 一志

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、公認会計士試験合格者5名、その他2名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定にあたり、会計監査人としての必要な専門性、独立性及び適切な品質管理体制を有し、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えた監査法人を選定方針としております。

当社の選定方針に基づき、総合的に勘案した結果、アーク有限責任監査法人が当社の監査法人として適任と判断したものであります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f 監査役会による監査法人の評価

監査役会は、アーク有限責任監査法人が会計監査人として必要な専門性、独立性及び適切な品質管理体制を有し、会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えており、さらに当社の事業分野に対する高い見識を有していると評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	35	-	35	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35	-	35	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a 取締役の報酬

当社は、指名・報酬委員会での審議・答申を踏まえて、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、指名・報酬委員会が審議・答申していることから、その内容が以下の方針に沿うものであると判断しております。当事業年度の報酬体系及び報酬額については、計6回の委員会開催による審議を経て、取締役会に答申しております。

取締役の報酬額は、2016年6月29日開催の株主総会の決議により年額4億円以内（うち社外取締役分3千万円以内）としております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち社外取締役2名）であります。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は以下のとおりとなります。

・報酬等の構成

取締役（非業務執行取締役を除く）の報酬は、会社業績と職責を反映させた体系とし、固定報酬である基本報酬と短期インセンティブ報酬としての業績連動報酬（賞与）の2種類で構成しております。

非業務執行取締役の報酬は、役割と独立性の観点から、基本報酬のみとしております。

なお、市場競争力を担保するため、毎年、外部機関の役員報酬に関する調査を用いて、個人別の報酬額の水準の妥当性を検証しております。

・基本報酬

取締役役位及び兼務する執行役員役位に応じて設定し、毎月固定額を支給する金銭報酬としております。

・業績連動報酬

取締役（非業務執行取締役を除く）に支給する業績連動報酬の算定の基礎として選定した業績指標は、連結売上高、連結営業利益及び連結売上高営業利益率であります。当該指標を選択した理由は、経営陣としての成果及び責任を客観的に明確にできるためであります。算定基礎とする業績指標とその値は、指名・報酬委員会の答申を踏まえて、取締役会で決定しております。

取締役会長及び取締役社長の業績連動報酬は上記指標の達成率により決定し、取締役（取締役会長、取締役社長及び非業務執行取締役を除く）の業績連動報酬は上記指標の達成率及び経営課題への取組状況の定性評価を勘案して決定しております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、連結売上高が2,176億円、連結営業利益が123億円、連結売上高営業利益率が5.7%であります。実績は連結売上高が2,274億円、連結営業利益が109億円、連結売上高営業利益率が4.8%であります。

・報酬等の割合

業績指標のうち連結売上高、連結営業利益の目標に対する達成率、及び連結売上高営業利益率の各々に対応する評価ランクが標準ランクである場合に、基本報酬65%、業績連動報酬35%となるように設定しております。

・第三者への委任に対する事項

取締役（取締役会長、取締役社長及び非業務執行取締役除く）の個人別の報酬の決定を取締役社長に委任するものとし、委任する権限の内容は業績連動報酬の定性評価を踏まえた具体的な内容の決定としております。

b 監査役の報酬

監査役（社外監査役含む）の報酬は、役割と独立性の観点から固定報酬である基本報酬のみとしております。

監査役の報酬額は、2016年6月29日開催の株主総会の決議により年額7千万円以内としております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

監査役の報酬については、株主総会で決議された報酬額の範囲内でそれぞれの監査役の職務と責任に応じて、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	167	121	46	4
監査役 (社外監査役を除く。)	34	34	-	2
社外役員	42	42	-	4

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等  
 該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式につきまして、次のように区分しております。純投資目的である投資株式は、主に株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式とし、それ以外の目的で保有する株式については、純投資目的以外の目的である株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的で保有する投資株式につきましては、相互の企業連携が高まることで、企業価値向上につながる企業の株式を対象とすることを基本方針としております。保有する株式については、毎年取締役会において、個別銘柄ごとに保有によるリターンが資本コストに見合っているかを精査し、事業上の関係や企業価値向上の効果などを総合的に勘案して検証を行うこととしております。検証にて保有の意義が希薄と判断される株式については縮減を検討してまいります。

なお、当事業年度中の取締役会において全ての株式について保有の妥当性があることを確認いたしました。

- b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	113
非上場株式以外の株式	31	11,943

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	24	取引先持株会による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	81
非上場株式以外の株式	5	2,103

c 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
リンナイ(株)	323,463	323,463	コンロ、食器洗い乾燥機、給湯器等の購入先であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。	有
	3,139	2,966		
(株)コンコルディア・ フィナンシャルグループ	2,975,000	2,975,000	当社の取引金融機関の持株会社であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。	無 (注) 2
	1,451	1,362		
アイカ工業(株)	478,000	478,000	木部資材の購入先であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。	有
	1,450	1,428		
大和ハウス工業(株)	330,000	330,000	当社の販売先であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。	有
	1,027	1,056		
(株)めぶき フィナンシャルグループ	2,618,460	2,618,460	当社の取引金融機関の持株会社であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。	無 (注) 2
	848	670		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	884,440	1,455,440	当社の取引金融機関の持株会社であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。	無 (注) 2
	749	1,106		
(株)みずほ フィナンシャルグループ	224,300	309,000	当社の取引金融機関の持株会社であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。	無 (注) 2
	421	484		
ジャニス工業(株)	729,875	729,875	衛生機器の購入先であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。	有
	369	350		
(株)山善	342,000	722,547	当社の販売先かつ鏡・ガラスの購入先であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。	有
	347	682		
岩谷産業(株)	50,000	50,000	当社の販売先かつ工場設備・燃料関係の購入先であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。	有
	289	258		
橋本総業 ホールディングス(株) (注) 5	250,100	119,805	当社の販売先かつ硬質ポリ塩化ビニル管の購入先の持株会社であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 また、株式数の増加は、先方の取引先持株会に加入しているためであります。	有
	282	227		
東京建物(株)	126,500	126,500	当社の販売先であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。	有
	204	232		
(株)T O K A I ホールディングス	212,000	212,000	当社の販売先かつLPガスの購入先の持株会社であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。	無
	185	182		
(株)三井住友 フィナンシャルグループ	33,000	33,000	当社の取引金融機関の持株会社であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。	無 (注) 2
	174	128		
三菱ケミカルグループ(株) (注) 4	221,000	221,000	整水器、樹脂原料等の購入先の持株会社であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。	無 (注) 2
	173	180		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)1	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
レンゴ-株	155,000	155,000	梱包資材の購入先であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。	有
	133	121		
フジ住宅株	143,060	137,876	当社の販売先であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 また、株式数の増加は、先方の取引先持株会に加入しているためであります。	無
	97	85		
㈱りそな ホールディングス	148,300	148,300	当社の取引金融機関の持株会社であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。	無 (注)2
	94	77		
九州旅客鉄道㈱	29,000	29,000	当社の販売先であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。	無
	85	72		
凸版印刷株	27,000	27,000	木部資材、カタログ等の購入先であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。	有
	71	58		
J Kホールディングス株	67,254	67,254	当社の販売先かつ木部資材の購入先の持株会社であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。	有
	69	80		
ジューテック ホールディングス株	44,620	44,620	当社の販売先の持株会社であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。	無 (注)2
	53	54		
㈱K V K	32,500	32,500	水栓金具の購入先であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。	有
	48	64		
大和重工株	60,000	60,000	鋳物ホ-ロー浴槽の購入先であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。	有
	46	43		
㈱A V A N T I A	48,000	48,000	当社の販売先であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。	無
	38	40		
㈱ミツウロコグループ ホールディングス	29,000	29,000	当社の販売先の持株会社であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。	有
	37	30		
O C H I ホールディングス株	29,700	29,700	当社の販売先かつ木部資材の購入先の持株会社であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。	無 (注)2
	36	38		
三協立山株	10,000	10,000	当社の販売先かつサッシ関係の購入先であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。	有
	7	6		
A M Gホールディングス 株	3,000	3,000	当社の販売先の持株会社であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。	無
	5	2		
S A N E I株	685	262	水栓金具の購入先であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 また、株式数の増加は、先方の取引先持株会に加入しているためであります。	有
	1	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
三谷産業(株)	4,000	4,000	当社の販売先かつ建材製造用接着剤の購入先であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。	有
	1	1		
積水ハウス(株)	-	494,000		無
	-	1,171		
(株)池田泉州 ホールディングス	-	21,800		無
	-	3		

- (注) 1 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。
- 2 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同子会社が当社の株式を保有しております。
- 3 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
- 4 (株)三菱ケミカルホールディングスは、2022年7月1日付で三菱ケミカルグループ(株)へ商号を変更しております。
- 5 橋本総業ホールディングス(株)は、2022年10月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	1	21

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	0	8	-

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修会に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	88,607	80,376
受取手形	5,366	4,545
売掛金	30,392	33,376
電子記録債権	27,490	30,824
商品及び製品	10,574	13,602
仕掛品	3,045	4,245
原材料及び貯蔵品	4,642	6,400
その他	357	410
貸倒引当金	18	5
流動資産合計	170,456	173,775
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	92,024	91,278
減価償却累計額	66,920	66,787
建物及び構築物(純額)	25,104	24,490
機械装置及び運搬具	46,867	49,374
減価償却累計額	36,998	38,397
機械装置及び運搬具(純額)	9,869	10,976
工具、器具及び備品	29,824	31,454
減価償却累計額	21,764	22,789
工具、器具及び備品(純額)	8,060	8,664
土地	37,389	36,765
建設仮勘定	2,027	2,472
有形固定資産合計	82,451	83,369
<b>無形固定資産</b>		
投資その他の資産	1,700	1,651
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	13,411	12,057
長期貸付金	208	91
繰延税金資産	6,211	6,412
その他	2,408	2,529
貸倒引当金	8	9
投資その他の資産合計	22,230	21,081
固定資産合計	106,382	106,102
資産合計	276,838	279,878

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,194	19,953
電子記録債務	27,683	31,937
短期借入金	9,700	8,100
未払法人税等	3,204	1,970
その他	14,811	14,140
流動負債合計	73,593	76,102
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	2,759	2,758
退職給付に係る負債	18,362	18,767
その他	707	734
固定負債合計	21,829	22,259
負債合計	95,422	98,361
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	26,356	26,356
資本剰余金	30,736	30,734
利益剰余金	120,753	120,322
自己株式	934	12
株主資本合計	176,912	177,402
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,231	4,784
土地再評価差額金	1,897	1,969
退職給付に係る調整累計額	2,624	2,639
その他の包括利益累計額合計	4,503	4,114
純資産合計	181,415	181,516
負債純資産合計	276,838	279,878

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 211,587	1 227,423
売上原価	3 135,462	3 151,395
売上総利益	76,125	76,027
販売費及び一般管理費	2, 3 61,696	2, 3 65,087
営業利益	14,428	10,940
営業外収益		
受取利息	4	5
受取配当金	445	461
その他	102	186
営業外収益合計	552	653
営業外費用		
支払利息	57	48
製品安全対策費用	43	23
その他	23	31
営業外費用合計	124	103
経常利益	14,856	11,490
特別利益		
固定資産売却益	4 598	4 180
投資有価証券売却益	1,157	1,479
特別利益合計	1,755	1,659
特別損失		
固定資産除却損	5 349	5 435
固定資産売却損	6 382	6 177
投資有価証券評価損	3	7
減損損失	7 133	7 61
創業110周年記念費用	-	251
特別損失合計	867	933
税金等調整前当期純利益	15,743	12,216
法人税、住民税及び事業税	4,452	3,798
法人税等調整額	385	0
法人税等合計	4,838	3,798
当期純利益	10,905	8,417
親会社株主に帰属する当期純利益	10,905	8,417

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	10,905	8,417
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,942	446
繰延ヘッジ損益	3	-
土地再評価差額金	458	-
退職給付に係る調整額	303	14
その他の包括利益合計	2,093	461
包括利益	8,811	7,955
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,811	7,955
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,356	30,736	114,296	934	170,455
当期変動額					
剰余金の配当			2,706		2,706
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,905		10,905
自己株式の取得				0	0
土地再評価差額金の 取崩			1,742		1,742
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	6,457	0	6,457
当期末残高	26,356	30,736	120,753	934	176,912

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	7,173	3	613	2,928	4,854	175,310
当期変動額						
剰余金の配当						2,706
親会社株主に帰属する 当期純利益						10,905
自己株式の取得						0
土地再評価差額金の 取崩						1,742
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,942	3	1,283	303	351	351
当期変動額合計	1,942	3	1,283	303	351	6,105
当期末残高	5,231	-	1,897	2,624	4,503	181,415

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,356	30,736	120,753	934	176,912
当期変動額					
剰余金の配当			4,185		4,185
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,417		8,417
自己株式の取得				3,669	3,669
自己株式の消却		1	4,590	4,591	-
土地再評価差額金の 取崩			72		72
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	430	922	489
当期末残高	26,356	30,734	120,322	12	177,402

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	5,231	1,897	2,624	4,503	181,415
当期変動額					
剰余金の配当					4,185
親会社株主に帰属する 当期純利益					8,417
自己株式の取得					3,669
自己株式の消却					-
土地再評価差額金の 取崩					72
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	446	72	14	388	388
当期変動額合計	446	72	14	388	100
当期末残高	4,784	1,969	2,639	4,114	181,516

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	15,743	12,216
減価償却費	6,467	6,729
減損損失	133	61
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	11
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	275	383
受取利息及び受取配当金	449	466
支払利息	57	48
投資有価証券売却損益(は益)	1,157	1,477
投資有価証券評価損益(は益)	3	7
有形固定資産売却損益(は益)	217	3
有形固定資産除却損	349	435
売上債権の増減額(は増加)	4,521	5,481
棚卸資産の増減額(は増加)	3,155	5,986
仕入債務の増減額(は減少)	7,651	5,803
その他	960	1,042
小計	22,132	11,214
利息及び配当金の受取額	449	466
利息の支払額	57	46
法人税等の支払額	2,840	5,030
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,683	6,604
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	24	24
投資有価証券の売却による収入	1,783	2,205
有形固定資産の取得による支出	7,168	8,239
有形固定資産の売却による収入	2,747	1,140
無形固定資産の取得による支出	478	385
貸付金の回収による収入	104	116
その他	53	200
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,089	5,386
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	1,600
自己株式の取得による支出	0	3,669
配当金の支払額	2,706	4,179
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,706	9,448
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13,887	8,230
現金及び現金同等物の期首残高	74,719	88,607
現金及び現金同等物の期末残高	88,607	80,376

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

タカラ化工(株)

タカラ物流サービス(株)

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっております。

棚卸資産

商品及び製品、仕掛品は総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)、原材料及び貯蔵品は移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

簡便法の適用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは住宅設備機器の製造販売を主な事業とし、直接の顧客である代理店、販売店及びゼネコン等に対して商品及び製品を販売しております。

当該販売取引については、原則として当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時点で履行義務が充足されると判断しておりますが、当社グループにおいては出荷から顧客の検収までが短期間であることを鑑み、倉庫からの出荷時点において収益を認識しております。

また、商品及び製品の販売において据付工事を伴う場合など、複数要素取引に係る収益については、据付工事は商品及び製品の販売とは別の履行義務として取り扱い、契約の対価を配分する必要がある場合には、取引価格を予想コストに利益相当額を加算することにより見積もった独立販売価格に基づき配分しております。なお、据付工事については、据付が完了した時点において収益を認識しております。

これらの履行義務に関する支払条件は、通常、商品及び製品の出荷又は据付工事の完了後、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

なお、収益は顧客との契約において約束された対価から販売手数料等を控除した金額で測定しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

当連結会計年度の連結財務諸表を作成するに当たって行った会計上の見積りのうち、当該会計上の見積りが連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがあるものはありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(1999年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価に係る差額金を固定負債及び純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号に定める土地課税台帳により算出。
- ・再評価を行った年月日...2000年3月31日

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	8,057百万円	8,009百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料賃金及び賞与手当	26,150百万円	27,256百万円
退職給付費用	1,534	1,549
運賃及び保管荷役料	12,165	13,458

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	1,395百万円	1,444百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
社有寮及び社有社宅	164百万円	133百万円
倉庫	-	47
土地	434	-
計	598	180

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	80百万円	115百万円
機械装置及び運搬具	95	91
工具、器具及び備品	172	228
ソフトウェア	0	0
計	349	435

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	13百万円	25百万円
工具、器具及び備品	0	-
土地	368	152
計	382	177

7 減損損失

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

地域	用途	減損損失（百万円）		
		建物及び構築物	土地	計
関東地区	社有社宅 計6件	44	39	84
中部地区	社有寮 計1件	7	9	17
近畿地区	社有社宅 計3件	3	18	22
九州地区	社有寮 計1件	0	8	8
計		56	76	133

当社グループは原則として、事業部門をグルーピングの単位として行っており、処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記資産の売買契約締結に伴い処分予定資産となったため、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（133百万円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額によって測定しており、正味売却金額は契約金額により算定しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

地域	用途	減損損失（百万円）		
		建物及び構築物	土地	計
関東地区	社有社宅 計1件	0	9	9
中部地区	社有社宅 計2件	3	11	14
近畿地区	社有社宅 計2件	9	12	21
中国・四国地区	社有社宅 計2件	3	7	11
九州地区	社有社宅 計1件	0	4	5
計		16	45	61

当社グループは原則として、事業部門をグルーピングの単位として行っており、処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記資産の売買契約締結に伴い処分予定資産となったため、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（61百万円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額によって測定しており、正味売却金額は契約金額により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,645百万円	828百万円
組替調整額	1,154	1,472
税効果調整前	2,799	644
税効果額	856	197
その他有価証券評価差額金	1,942	446
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	5	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	5	-
税効果額	1	-
繰延ヘッジ損益	3	-
土地再評価差額金：		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	-
税効果額	458	-
土地再評価差額金	458	-
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	230	700
組替調整額	667	679
税効果調整前	437	21
税効果額	133	6
退職給付に係る調整額	303	14
その他の包括利益合計	2,093	461

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	73,937	-	-	73,937
合計	73,937	-	-	73,937
自己株式				
普通株式(注)	799	0	-	799
合計	799	0	-	799

(注) 自己株式の増加株式数0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,243	17.00	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月4日 取締役会	普通株式	1,462	20.00	2021年9月30日	2021年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,340	利益剰余金	32.00	2022年3月31日	2022年6月30日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	73,937	-	3,569	70,368
合計	73,937	-	3,569	70,368
自己株式				
普通株式(注)2、3	799	2,779	3,569	9
合計	799	2,779	3,569	9

(注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の減少3,569千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加2,779千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加2,779千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少3,569千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,340	32.00	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月1日 取締役会	普通株式	1,844	26.00	2022年9月30日	2022年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,829	利益剰余金	26.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	88,607 百万円	80,376 百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	88,607	80,376

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引  
 該当事項はありません。

- 2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	99百万円	254百万円
1年超	316	824
合計	416	1,078

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産にて行い、資金調達については主に銀行借入等により行っております。また、デリバティブ取引は、投資目的・トレーディング目的では行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。短期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、変動金利であるため金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスクの管理

当社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署、連結子会社からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(1) その他有価証券	13,293	13,293	-
資産計	13,293	13,293	-
負債計	-	-	-

(1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	118

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(1) その他有価証券	11,943	11,943	-
資産計	11,943	11,943	-
負債計	-	-	-

( 1 ) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	113

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	88,607	-	-	-
受取手形	5,366	-	-	-
売掛金	30,392	-	-	-
電子記録債権	27,490	-	-	-
合計	151,855	-	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	80,376	-	-	-
受取手形	4,545	-	-	-
売掛金	33,376	-	-	-
電子記録債権	30,824	-	-	-
合計	149,122	-	-	-

(注2) 短期借入金の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,700	-	-	-	-	-
合計	9,700	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,100	-	-	-	-	-
合計	8,100	-	-	-	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	13,293	-	-	13,293
資産計	13,293	-	-	13,293
負債計	-	-	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	11,943	-	-	11,943
資産計	11,943	-	-	11,943
負債計	-	-	-	-

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	12,146	4,314	7,831
小計	12,146	4,314	7,831
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	1,146	1,440	293
小計	1,146	1,440	293
合計	13,293	5,755	7,537

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額118百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	10,592	3,626	6,965
小計	10,592	3,626	6,965
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	1,351	1,423	71
小計	1,351	1,423	71
合計	11,943	5,049	6,893

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額113百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,783	1,157	-
合計	1,783	1,157	-

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,205	1,479	1
合計	2,205	1,479	1

### 3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

その他有価証券について3百万円（その他有価証券の非上場株式）減損処理を行っております。

なお、市場価格がない有価証券の減損処理にあたっては、財政状態が悪化し、期末における1株当たり純資産額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

その他有価証券について7百万円（その他有価証券の株式7百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立型制度)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度(非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度と併用になっております。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の退職一時金制度において、退職給付信託を設定しております。

連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	29,448百万円	29,773百万円
勤務費用	1,593	1,602
利息費用	87	88
数理計算上の差異の発生額	204	513
退職給付の支払額	1,560	1,903
退職給付債務の期末残高	29,773	30,074

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	10,924百万円	11,410百万円
期待運用収益	109	114
数理計算上の差異の発生額	26	187
事業主からの拠出額	732	453
退職給付の支払額	328	483
年金資産の期末残高	11,410	11,306

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,536百万円	7,595百万円
年金資産	11,410	11,306
	3,874	3,711
非積立型制度の退職給付債務	22,236	22,478
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,362	18,767
退職給付に係る負債	18,362	18,767
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,362	18,767

(注) 年金資産には当社の退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が含まれております。

( 4 ) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	1,593百万円	1,602百万円
利息費用	87	88
期待運用収益	109	114
数理計算上の差異の費用処理額	661	673
過去勤務費用の費用処理額	6	6
確定給付制度に係る退職給付費用	2,239	2,256

( 5 ) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	6百万円	6百万円
数理計算上の差異	431	27
合 計	437	21

( 6 ) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	64百万円	58百万円
未認識数理計算上の差異	3,717	3,744
合 計	3,782	3,803

( 7 ) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	44%	41%
株式	2	4
一般勘定	54	55
その他	0	1
合 計	100	100

(注)年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度46%、当連結会計年度45%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## ( 8 ) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 ( 2022年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2023年 3月31日 )
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予想昇給率等	0.3～5.9	0.3～5.9

(注) 予想昇給率等はポイント制度による予想ポイント指数であります。

## ( 税効果会計関係 )

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2022年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2023年 3月31日 )
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	7,127百万円	7,251百万円
棚卸資産の未実現利益の消去	10	5
その他	2,328	2,173
繰延税金資産小計	9,466	9,430
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	87	87
小計	9,379	9,343
繰延税金負債との相殺	3,167	2,930
繰延税金資産合計	6,211	6,412
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	861	821
その他有価証券評価差額金	2,306	2,109
繰延税金負債小計	3,167	2,930
繰延税金資産との相殺	3,167	2,930
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	6,211	6,412

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2022年3月31日)及び当連結会計年度(2023年3月31日)において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## ( 資産除去債務関係 )

前連結会計年度(2022年3月31日)及び当連結会計年度(2023年3月31日)

当社グループは、不動産賃借契約に基づき使用するショールーム等について、退去時における原状回復義務に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社グループの顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は以下のとおりであります。なお、契約負債は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	58,713百万円	63,248百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	63,248	68,746
契約資産(期首残高)	-	-
契約資産(期末残高)	-	-
契約負債(期首残高)	150	152
契約負債(期末残高)	152	169

契約負債は、主に顧客からの前受金に関するものであります。契約負債の増減は前受金の受取り(契約負債の増加)と収益認識(契約負債の減少)により生じたものであり、前連結会計年度及び当連結会計年度における重大な変動はありません。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額に重要性はありません。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分した取引価格の総額は30,092百万円であります。これは今後1ヵ月から30ヵ月にわたり発生すると見込まれます。ただし、当初予想期間が1年以内の取引については、実務上の便法を適用しているため、上記金額に含めておりません。また、顧客から受け取る対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、住宅設備関連事業を中心に事業活動を展開しており、「住宅設備関連」を報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額	連結財務諸表 計上額(注)2
	住宅設備関連				
売上高					
商品及び製品	185,361	-	185,361	-	-
工事	25,929	-	25,929	-	-
その他の売上高	-	36	36	-	-
顧客との契約から 生じる収益	211,290	36	211,327	-	-
その他の収益	-	259	259	-	-
外部顧客への売上高	211,290	296	211,587	-	211,587
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	149	149	149	-
計	211,290	445	211,736	149	211,587
セグメント利益	14,183	244	14,428	-	14,428

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫事業及び不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

3 事業セグメントに資産を配分していないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額	連結財務諸表 計上額(注) 2
	住宅設備関連				
売上高					
商品及び製品	199,431	-	199,431	-	-
工事	27,727	-	27,727	-	-
その他の売上高	-	26	26	-	-
顧客との契約から 生じる収益	227,158	26	227,185	-	-
その他の収益	-	237	237	-	-
外部顧客への売上高	227,158	264	227,423	-	227,423
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	154	154	154	-
計	227,158	418	227,577	154	227,423
セグメント利益	10,711	228	10,940	-	10,940

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫事業及び不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

3 事業セグメントに資産を配分していないため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

住宅設備関連事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

住宅設備関連事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

報告セグメントに配分された減損損失はありません。報告セグメントに配分されていない減損損失は133百万円であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

報告セグメントに配分された減損損失はありません。報告セグメントに配分されていない減損損失は61百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	2,480.47円	2,579.88円
1株当たり当期純利益	149.11円	117.79円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。  
 2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	10,905	8,417
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,905	8,417
普通株式の期中平均株式数(千株)	73,137	71,459

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2023年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること、及び会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することについて決議しました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社は、「中期経営計画2023」において、ROICなどの活用による資本効率の向上と株主還元の一層の充実を重要な経営課題の一つと位置づけております。当経営課題への取組みを更に推し進めるために、当社の財務状況や株式市場の動向等を総合的に勘案し、自己株式の取得及び消却を実施いたします。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 2,375,000株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.38%)
- (3) 株式の取得価額の総額 3,800百万円(上限)
- (4) 取得期間 2023年5月12日 ~ 2024年2月22日
- (5) 取得方法 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を含む市場買付

3. 消却に係る事項の内容

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却する株式の総数 上記2.により取得した自己株式の全株式数
- (3) 消却予定日 2024年3月15日

(ご参考)

2023年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 70,358,447株  
 自己株式数 9,747株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,700	8,100	0.548	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	
その他有利子負債	-	-	-	
合計	9,700	8,100	-	

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	54,354	110,096	172,722	227,423
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	3,289	6,012	11,349	12,216
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	2,289	4,150	7,831	8,417
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	31.30	57.32	109.05	117.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	31.30	25.96	52.12	8.32

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	88,583	80,350
受取手形	5,366	4,545
売掛金	30,369	33,346
電子記録債権	27,490	30,824
商品及び製品	10,589	13,579
仕掛品	2,962	4,124
原材料及び貯蔵品	4,535	6,260
その他	342	376
貸倒引当金	18	5
流動資産合計	170,219	173,401
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	24,866	24,259
機械及び装置	9,471	10,433
車両運搬具	127	131
工具、器具及び備品	7,924	8,431
土地	36,865	36,241
建設仮勘定	1,981	2,354
有形固定資産合計	81,236	81,852
無形固定資産		
ソフトウェア	1,628	1,356
その他	68	292
無形固定資産合計	1,696	1,649
投資その他の資産		
投資有価証券	13,411	12,057
関係会社株式	874	874
出資金	67	67
長期貸付金	208	91
繰延税金資産	5,009	5,169
その他	2,340	2,462
貸倒引当金	8	9
投資その他の資産合計	21,903	20,712
固定資産合計	104,836	104,213
資産合計	275,056	277,615

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	1,684	1,493
電子記録債務	27,683	31,937
買掛金	16,465	17,876
短期借入金	9,700	8,100
未払金	1,048	1,268
未払法人税等	3,189	1,969
未払費用	11,164	11,182
契約負債	152	169
預り金	302	306
その他	1,997	1,052
流動負債合計	73,388	75,357
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	2,759	2,758
退職給付引当金	14,442	14,824
その他	707	734
固定負債合計	17,909	18,316
負債合計	91,298	93,674
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,356	26,356
資本剰余金		
資本準備金	30,719	30,719
その他資本剰余金	1	-
資本剰余金合計	30,721	30,719
利益剰余金		
利益準備金	2,962	2,962
その他利益剰余金		
株主配当積立金	20	20
固定資産圧縮積立金	1,947	1,857
特別償却準備金	5	4
別途積立金	39,791	39,791
繰越利益剰余金	75,758	75,486
利益剰余金合計	120,485	120,123
自己株式	934	12
株主資本合計	176,629	177,187
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,231	4,784
土地再評価差額金	1,897	1,969
評価・換算差額等合計	7,128	6,754
純資産合計	183,757	183,941
負債純資産合計	275,056	277,615

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 211,501	1 227,358
売上原価	1 135,690	1 151,465
売上総利益	75,810	75,893
販売費及び一般管理費	2 61,520	2 64,865
営業利益	14,289	11,028
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	449	466
その他	102	185
営業外収益合計	551	652
営業外費用		
支払利息	57	48
製品安全対策費用	43	23
その他	23	30
営業外費用合計	124	102
経常利益	14,716	11,578
特別利益		
固定資産売却益	3 598	3 180
投資有価証券売却益	1,157	1,479
特別利益合計	1,755	1,659
特別損失		
固定資産除却損	4 338	4 428
固定資産売却損	5 382	5 177
投資有価証券評価損	3	7
減損損失	133	61
創業110周年記念費用	-	251
特別損失合計	856	926
税引前当期純利益	15,614	12,311
法人税、住民税及び事業税	4,408	3,791
法人税等調整額	390	35
法人税等合計	4,798	3,826
当期純利益	10,816	8,485

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金						
					株主配当積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金			繰越利益剰余金
当期首残高	26,356	30,719	1	2,962	20	2,039	13	39,791	69,290	934	170,261
当期変動額											
剰余金の配当									2,706		2,706
当期純利益									10,816		10,816
固定資産圧縮積立金の取崩						91			91		-
特別償却準備金の取崩							7		7		-
自己株式の取得										0	0
土地再評価差額金の取崩									1,742		1,742
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	91	7	-	6,467	0	6,367
当期末残高	26,356	30,719	1	2,962	20	1,947	5	39,791	75,758	934	176,629

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,173	3	613	7,783	178,045
当期変動額					
剰余金の配当					2,706
当期純利益					10,816
固定資産圧縮積立金の取崩					-
特別償却準備金の取崩					-
自己株式の取得					0
土地再評価差額金の取崩					1,742
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,942	3	1,283	655	655
当期変動額合計	1,942	3	1,283	655	5,712
当期末残高	5,231	-	1,897	7,128	183,757

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金						
					株主配当積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金			繰越利益剰余金
当期首残高	26,356	30,719	1	2,962	20	1,947	5	39,791	75,758	934	176,629
当期変動額											
剰余金の配当									4,185		4,185
当期純利益									8,485		8,485
固定資産圧縮積立金の取崩						90			90		-
特別償却準備金の取崩							0		0		-
自己株式の取得										3,669	3,669
自己株式の消却			1						4,590	4,591	-
土地再評価差額金の取崩									72		72
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	1	-	-	90	0	-	271	922	557
当期末残高	26,356	30,719	-	2,962	20	1,857	4	39,791	75,486	12	177,187

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,231	1,897	7,128	183,757
当期変動額				
剰余金の配当				4,185
当期純利益				8,485
固定資産圧縮積立金の取崩				-
特別償却準備金の取崩				-
自己株式の取得				3,669
自己株式の消却				-
土地再評価差額金の取崩				72
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	446	72	374	374
当期変動額合計	446	72	374	183
当期末残高	4,784	1,969	6,754	183,941

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品は総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)、原材料及び貯蔵品は移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は住宅設備機器の製造販売を主な事業とし、直接の顧客である代理店、販売店及びゼネコン等に対して商品及び製品を販売しております。

当該販売取引については、原則として当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時点で履行義務が充足されると判断しておりますが、当社においては出荷から顧客の検収までが短期間であることを鑑み、倉庫からの出荷時点において収益を認識しております。

また、商品及び製品の販売において据付工事を伴う場合など、複数要素取引に係る収益については、据付工事は商品及び製品の販売とは別の履行義務として取り扱い、契約の対価を配分する必要がある場合には、取引価格を予想コストに利益相当額を加算することにより見積もった独立販売価格に基づき配分しております。なお、据付工事については、据付が完了した時点において収益を認識しております。

これらの履行義務に関する支払条件は、通常、商品及び製品の出荷又は据付工事の完了後、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

なお、収益は顧客との契約において約束された対価から販売手数料等を控除した金額で測定しております。

(重要な会計上の見積り)

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債務	461百万円	109百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	0百万円	0百万円
仕入高	2,382	2,954

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71%、当事業年度70%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29%、当事業年度30%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料賃金及び賞与手当	26,081百万円	27,173百万円
退職給付引当金繰入額	1,532	1,548
運賃及び保管荷役料	12,155	13,413
減価償却費	3,070	3,080

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
社有寮及び社有社宅	164百万円	133百万円
倉庫	-	47
土地	434	-
計	598	180

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	80百万円	115百万円
機械及び装置	84	83
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	172	228
ソフトウェア	0	0
計	338	428

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	13百万円	25百万円
工具、器具及び備品	0	-
土地	368	152
計	382	177

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額874百万円)は市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額874百万円)は市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	4,419百万円	4,536百万円
退職給付信託	1,530	1,530
その他	2,315	2,121
繰延税金資産小計	8,264	8,187
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	87	87
小計	8,177	8,100
繰延税金負債との相殺	3,167	2,930
繰延税金資産合計	5,009	5,169
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	861	821
その他有価証券評価差額金	2,306	2,109
繰延税金負債小計	3,167	2,930
繰延税金資産との相殺	3,167	2,930
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	5,009	5,169

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2022年3月31日)及び当事業年度(2023年3月31日)において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物及び構築物	24,866	1,726	580 [16]	1,752	24,259	66,709
	機械及び装置	9,471	2,948	14	1,972	10,433	37,947
	車両運搬具	127	50	0	45	131	291
	工具、器具及び 備品	7,924	3,652	957	2,186	8,431	22,729
	土地	36,865 (4,656)	64	688 [45] ( 71)	-	36,241 (4,727)	-
	建設仮勘定	1,981	2,922	2,549	-	2,354	-
	計	81,236 (4,656)	11,364	4,791 [61] ( 71)	5,957	81,852 (4,727)	127,676
無形 固定資産	ソフトウェア	1,628	308	0	579	1,356	9,030
	その他	68	302	74	4	292	34
	計	1,696	610	74	583	1,649	9,065

(注) 1 [ ]内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 ( )内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(1999年3月31日改正)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	27	7	19	15

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告掲載URL <a href="https://www.takara-standard.co.jp/">https://www.takara-standard.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第148期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月29日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月29日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第149期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月9日関東財務局長に提出

第149期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月11日関東財務局長に提出

第149期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月13日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書を2022年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書を2023年6月16日関東財務局長に提出

#### (5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2022年8月1日 至 2022年8月31日) 2022年9月12日関東財務局長に提出

報告期間(自 2022年9月1日 至 2022年9月30日) 2022年10月11日関東財務局長に提出

報告期間(自 2022年10月1日 至 2022年10月31日) 2022年11月10日関東財務局長に提出

報告期間(自 2022年11月1日 至 2022年11月30日) 2022年12月12日関東財務局長に提出

報告期間(自 2022年12月1日 至 2022年12月31日) 2023年1月10日関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年1月1日 至 2023年1月31日) 2023年2月10日関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年2月1日 至 2023年2月28日) 2023年3月10日関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年5月1日 至 2023年5月31日) 2023年6月12日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月29日

タカラスタンダード株式会社  
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人  
大阪オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡野 芳郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 宏範
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉川 一志

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタカラスタンダード株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカラスタンダード株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

住宅設備関連事業における工事売上高に係る履行義務の充足時点の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高227,423百万円のうち、セグメント情報に記載されているとおり、住宅設備関連事業の工事売上高は27,727百万円である。</p> <p>顧客と締結する住宅設備関連工事に関する契約は、現場ごとの工事案件が遂行されることにより契約上の履行義務は充足される。したがって、会社は、工事売上高の履行義務の充足時点である工事業者からの報告を基にした工事完了の日をもって、工事売上高を計上している。この点、住宅設備関連事業の工事売上高は多数の工事案件から構成されており、それぞれの工事案件ごとに工事完了事実を把握する必要があるが、工事業者からの作業報告や現地確認等の工事管理が適時になされないとリスクが想定される。</p> <p>以上から、当監査法人は、工事売上高に係る履行義務の充足時点の妥当性が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事売上高に係る履行義務の充足時点の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 工事売上上の計上に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 工事売上高に係る履行義務の充足時点の検討 ・選定した工事案件について、工事業者からの作業報告書や請求書等の証拠を閲覧し、併せて工事を管理する社内システムの入力データと照合し、工事完了日と売上計上日の整合性について検討した。 ・工事案件ごとの工事売上高、工事原価及び竣工予定日について予定と実績の比較検討を実施し、異常値がないかを確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、タカラスタンダード株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、タカラスタンダード株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

##### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月29日

タカラスタンダード株式会社

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

大阪オフィス

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡野 芳郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 宏範

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉川 一志

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタカラスタンダード株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第149期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカラスタンダード株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

住宅設備関連事業における工事売上高に係る履行義務の充足時点の妥当性
-----------------------------------

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（住宅設備関連事業における工事売上高に係る履行義務の充足時点の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。
---

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。